
大町町

公共施設等総合管理計画

(改訂版)



令和5年3月改訂
(平成29年3月作成)

目次

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的.....	1-1
1. 背景・目的.....	1-1
2. 計画の位置づけ.....	1-1
3. 計画期間.....	1-1
4. 対象範囲.....	1-2
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	2-1
1. 点検・診断等の実施方針.....	2-1
2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	2-1
3. 安全確保の実施方針.....	2-1
4. 耐震化の実施方針.....	2-1
5. 長寿命化の実施方針.....	2-2
6. ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	2-2
7. 脱炭素化の推進方針.....	2-2
8. 統合や廃止の推進方針.....	2-2
9. 数値目標.....	2-3
10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の方針.....	2-3
11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針.....	2-3
12. 広域連携との取組み.....	2-3
13. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方.....	2-4
14. 民間活用（PPP/PFI等）活の考え方.....	2-4
第3章 計画の推進に当たって.....	3-1
1. 全庁的な取組体制の構築方針.....	3-1
2. フォローアップの推進方針.....	3-1
3. PDCAサイクルの推進方針.....	3-1
4. 情報管理及び共有方策の推進方針.....	3-2
5. SDGsの視点を踏まえた計画の推進.....	3-2
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	4-1
1. 公共建築物.....	4-1
2. インフラ施設.....	4-3
第5章 現状や課題に関する基本認識.....	5-1
1. 人口減少・構造変化による施設のあり方.....	5-2
2. 施設の老朽化.....	5-2
3. 財源の確保.....	5-2

資料編

第6章 大町町の概要	6-1
1. 大町町の概要	6-1
2. 人口動向	6-1
3. 財政状況	6-4
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設保有量及び施設保有量の推移	7-1
2. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移	7-5
3. 維持管理・更新等に係る経費	7-6
4. 過去に行った対策の実績	7-14
第8章 機能別の現状と分析	8-1
1. 住民文化施設	8-1
2. スポーツ・レクリエーション施設	8-3
3. 学校教育施設	8-6
4. 子育て支援施設	8-9
5. 保健・福祉施設	8-11
6. 行政施設	8-13
7. 公営住宅	8-16
8. 供給処理施設	8-19
9. その他施設	8-21
【用語解説】	8-1

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的

1. 背景・目的

我が国においては、高度成長期以降に整備されてきた、公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」。）の老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方公共団体においては、人口減少と少子高齢化に伴う収収の低迷と社会保障費の伸び、施設ニーズの変化など、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しています。本町においても、公共施設等の老朽化によるリスクの高まりや維持費の増大、想定される多額の改修費など、多くの課題を抱えています。

こうした状況に対応するため、平成 26（2014）年 4 月に国から通達された「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方向を示す、「大町町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」。）を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

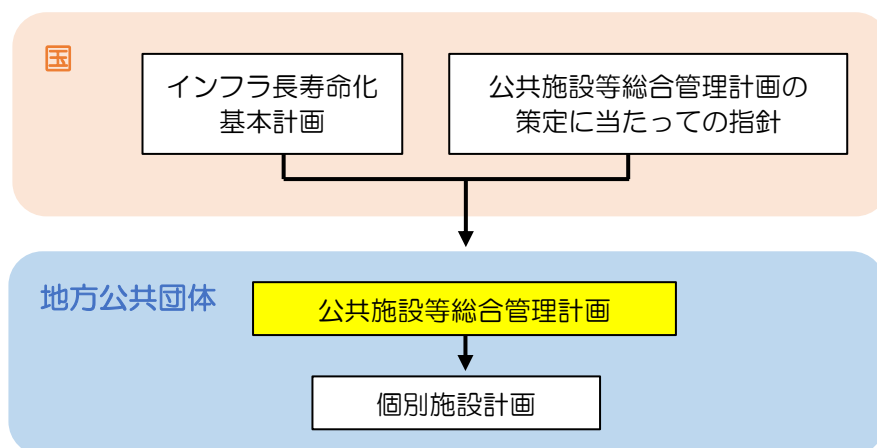
その後、令和 3（2021）年 1 月 26 日に総務省より通知された公共施設等総合管理計画の見直し要請を受け、当初計画では不足する項目について補完したものを、令和 3（2021）年度に別冊資料として策定しました。

加えて、令和 4（2022）年 4 月 1 日に総務省より通知された公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂等を踏まえて、本改訂業務では PDCA サイクルの「C（Check：評価）」と位置付け、本計画の実現を図り、実績の振り返りや現状の課題に関する中間評価と分析、時点修正を行いました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である大町町総合計画をはじめ、行政改革大綱等と連動した、公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示す横断的な計画であり、インフラ長寿命化計画（行動計画）を兼ねる計画とします。

また、個別施設計画等については、本計画を上位計画と位置付け、本計画の方向性との整合性を図ります。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、人口動向や財政動向等中長期的な視点が不可欠であることから、平成 29（2017）年度を初年度とし、令和 18（2036）年度までの 20 年間とします。

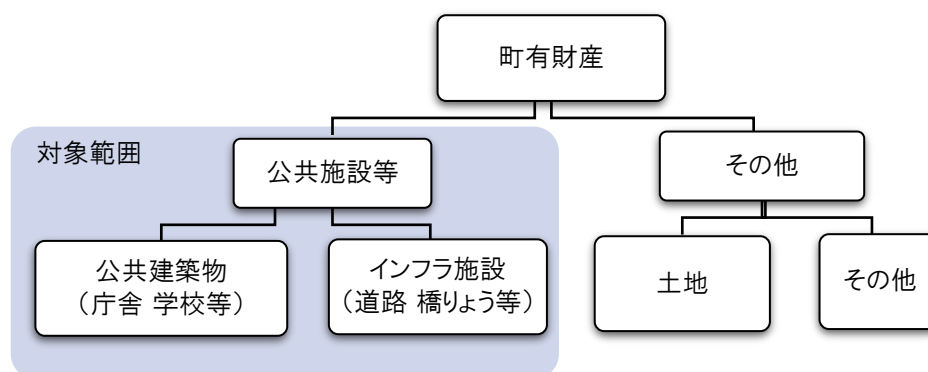
4. 対象範囲

本計画で対象とする施設は、町有財産の中で、公共建築物（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）と、インフラ施設（道路、橋りょう、公園等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。

なお、水道事業は令和2（2020）年4月1日から事業統合され、「佐賀西部広域水道企業団」が運営を担っています。これに伴い水道事業施設は「佐賀西部広域水道企業団」に引き継がれました。

したがって、本改訂業務においても水道事業に係るインフラ施設は対象外とします。

図表 対象となる公共施設等



図表 対象とする公共施設等の類型と施設名称

■公共建築物	
大分類名	施設名称
住民文化施設	大町町公民館
スポーツ・レクリエーション施設	大町町弓道場、大町町スポーツセンター、大町町営みどりの広場、大町町民健康広場、大町町民グラウンド、弁天地区倉庫、おおまち情報プラザ※3
学校教育施設	小中一貫校大町ひじり学園、大町町給食センター
子育て支援施設	大町保育園、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	老人福祉センター、総合福祉保健センター
行政施設	大町町役場、不動寺消防倉庫、消防第1分団第1部消防格納庫・団員詰所、消防第1分団第2部消防格納庫・団員詰所、消防第1分団第3部消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第4部消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第5部消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第6部消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第7部消防格納庫・団員詰所
公営住宅	杉谷団地、千場団地、泉団地、京ノ尾団地、浦川内団地
供給処理施設	浦川内団地 LP ガス貯蔵庫、京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫
医療施設 ※1	—
その他施設	町民グラウンド管理人宅、下瀉排水機場、下大町排水機場、大町町公民館揚水ポンプ室、沖ノ神川排水機場、小中一貫校大町ひじり学園職員宿舎、旧大町町立病院

■インフラ施設	
大分類名	施設名称
公園	浦田自然公園、駅前ふれあい広場、やすらぎパーク、浦川内公園、中央農村公園、聖岳公園、ボタ山わんぱく公園
上水道施設 ※2	—
道路・橋りょう	道路、橋りょう
河川等	河川、水路
ため池	ため池

出典：令和2年度固定資産台帳

※1 医療施設…大町町立病院は平成29(2017)年度に民営化され施設を有償譲渡しており、現在町立病院はありません。

※2 上水道施設…本町の水道事業を「佐賀西部広域水道企業団」に引き継ぎ、同時に上水道施設を譲渡しています。

※3 おおまち情報プラザ…令和4年度に大規模改修を実施しており、リニューアル後は施設の名称変更を予定しています。

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 点検・診断等の実施方針

公共施設等の機能を可能な限り少ない経費で長期間維持させるために、定期的な点検・診断等による施設状態の詳細な把握や部位ごとの耐用年数の延長を図り、物理的な供用限界まで施設を維持します。

点検・診断等を行う個別施設については峻別を行い、利用状況等より明らかに更新が不要な施設や、規模が小さく事後保全により対応可能な施設は、対象から除外することで点検・診断の精度向上を図ります。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等を安心・安全に維持していくためには、中長期的に維持管理と保全にかかる経費を縮減させていくとともに、年度ごとの予算も可能な限り平準化させる必要があります。

そのため、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクルコスト全体を通じたコストの縮減につながるよう、省エネ化や予防保全の考え方による施設の適正な管理を行います。

また、施設の耐用年数を延ばす長寿命化や点検・診断等の結果を踏まえた経済的かつ適切な保全と優先順位を踏まえた更新時期の選定、民間活力の積極的な導入などにより、公共施設等にかかるトータルコストの縮減を図ります。

公共施設等の建替えについては、施設総量の削減を図るため、必要とされる部分のみを対象とし、原則として現状の規模と同等以下とします。

なお、インフラ施設は、中長期的な需要予測等に基づき、予防保全による既存施設の長寿命化を図ります。

3. 安全確保の実施方針

点検・診断等によって特に危険性が認められた施設や、老朽化等により併用を停止した施設、利用見込みのない施設については、安全の確保を優先させ緊急的・優先的に対策を図ります。

4. 耐震化の実施方針

①公共建築物の耐震化

公共建築物の耐震化（昭和56年以前の旧耐震構造の耐震補強工事）は、住民や職員をはじめ施設に係る人々の地震災害時の安全確保が目的です。

対応が必要と判断した公共建築物については、速やかに耐震診断及び耐震補強を進めます。また、補強工事を実施する際には施設の構造や想定される使用期間及び使用目的等に応じて適切な工法を選択します。

②インフラ施設の耐震化

インフラ施設の多くはライフラインとして住民生活に直結しており、これら施設の地震による被害を最小限に抑えることは住民の安心確保につながります。

また、道路や橋りょう等は地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いことや、安全の確保の観点からも優先的に耐震化及びその他の必要な対策を進めます。

なお、インフラ施設は施設類型ごとの形状や構造が異なるため、具体的な方策は個別施設計画において個々に定めるものとします。

5. 長寿命化の実施方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」により、法定耐用年数は鉄筋コンクリート造の建築物、橋りょう等で税務上 50 年と定められていますが、通常鉄筋コンクリート造の躯体が 50 年程度で寿命を迎えることはないため、コンクリートのひび割れや鉄筋の一部の錆発生も適切な時期に改修することで、構造的な限界まで寿命を延ばすことが可能と考えられます。

本町では、公共施設等に必要とされる機能が維持できなくなる限り、物理的な供用限界（構造的耐用年数）まで施設を使い切ることにより、公共施設等全体の維持管理にかかる経費を縮減します。

6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など誰もが利用しやすいよう配慮された福祉のまちづくりを推進しています。

ユニバーサルデザインは社会に暮らす全ての人のものであることをしっかりと認識し、誰もが公平に安全に暮らせる地域づくりが必要です。そのため、各種施設を整備しサービス事業者や人材を確保するとともに、公的サービスのみでなく、生活の状況に応じて適切なサービスを受けられる地域の支えあいの体制づくりや、自立した生活をおくるための自宅や公共施設等のユニバーサルデザイン化が必要となっています。

全ての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、安全かつ安心して利用し易いように、設計・建築・維持管理を推進していきます。

7. 脱炭素化の推進方針

大町町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町有施設等の省エネ・省資源、廃棄物の減量化を図り、温室効果ガス排出量を削減することを目的に、平成 29（2017）年 4 月に「大町町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。

8. 統合や廃止の推進方針

① 公共建築物の集約と再配置

今後、公共建築物の更新や長寿命化を行う際は、類似する機能の共有や施設規模の効率化を図るための施設の集約化を前提に、余剰地など土地の効率的な利活用等も合わせて検討します。

また、民間施設や民間ノウハウの活用なども組み合わせることで、住民サービスを維持しながら施設の合理化と経費縮減を図ります。

② 公共建築物の統廃合・多機能化

公共建築物の利用状況に応じて施設の廃止を検討するとともに、一つの建物で複数の施設を運営するといった統廃合や施設の多機能化を目指します。このため、具体的な個別施設の保全や更新の検討段階においては、積極的に統廃合や多機能化を検討します。

9. 数値目標

本計画の目標指標として、目標年度である令和 18（2036）年度に延床面積の保有量 10%（4,457.5 ㎡）以上の削減を目指します。（平成 27（2015）年度末における延床面積 44,575.4 ㎡を基準とする。）

10. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

公会計制度導入により、従来は個別の台帳で管理されていた資産（建物、道路、橋りょう等）が一元的に把握できるようになりました。固定資産台帳を基礎データとした全庁統一的な施設情報の管理を図ります。

また、有形固定資産減価償却率から施設の老朽化度合いを一元的に把握し、中長期的な対策時期の検討として活用します。

11. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、施設の再配置検討での活用を目指すとともに、利用の可能性がないと判断した場合は、積極的に売却等を推進します。また、検討の結果、廃止すべきと判断された公共施設等は利用を中止し、運営経費の削減を図ります。最終的に活用の見込みのない公共施設等と判断した場合は除却します。

さらに、除却や再配置等で生み出された土地や利用の見込みのない資産は、普通財産化して売却するなど歳入の確保に努めます。

12. 広域連携との取組み

住民や住民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに corres 応えるために、近隣市町や関係自治体との施設の相互利用等の検討を推進します。

広域連携を推進するために、日頃より近隣市町等との公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

1 3. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

「大町町第 5 次総合計画」（以下、「総合計画」。）及び「第 2 期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」。）、過疎地域自立促進計画との整合性を図り連携しながら、計画の確実なる実行と成果を追求します。

長期的な公共施設等のあり方を考えるに当たっては、まちづくりとの連携が重要です。総合計画では、「創造！～住みやすさを形に～絆・ふれあい・元気な町・大町」を目指すべき町の将来像として位置付け、住民生活の安心・安全を支える生活環境の充実や地域経済の活性化を図りつつ、住民が快適に暮らし続けることができるまちづくりの実現に向けた取組がスタートしました。

総合戦略では、総合計画で位置づけられた各分野の施策のうち、「地域経済の活性化」、「移住・定住の促進」、「安心して暮らせる地域づくり」など町の直面する少子高齢化・人口減少と地域経済縮小の克服について施策・事業をとりまとめ、国や県の総合戦略を踏まえ、各種施策との連携を図っています。

また、過疎地域自立促進計画では、過去における若年層を中心とした激しい人口減少に起因する社会的基盤の低下や、高齢化の顕著な進行、出生率の低下など自然減少や転入・転出の増減による社会減少が依然として本町の課題であり、定住促進のための豊かで魅力ある街づくりを目指した生活環境基盤の整備、高齢者・福祉施設等の充実には公共施設等の整備が急務であると提言しています。

これら各種計画に共通する「地域経済の活性化」、「住民生活の安心・安全の確保」、「誰もが住み良いまちづくり」を基盤に、今後も公共施設等の見直しが求められることを踏まえ、「公共建築物の集約・再編と生活利便性の維持の両立」を方針の一つとし、こうした長期的なまちづくりの方針と連携した公共施設等の配置・整備を進めます。

1 4. 民間活用（PPP/PFI 等）活の考え方

必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度や PFI など官民が連携した PPP 手法の導入や施設運営の民営化について検討を行います。

さらに、民間サービスの活用による、建替えに頼らない手法についても積極的に検討します。

第3章 計画の推進に当たって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

施設マネジメントは、町全体の取り組みであり、全庁横断的な管理が前提となることから、公共施設等に関する情報（維持管理・長寿命化・更新等の履歴）を一元的に管理・集約します。

また、体系的な推進体制のもと、蓄積した情報の共有と活用を図りながら、施設マネジメントを効率的・効果的に進めます。

2. フォローアップの推進方針

本計画で示した「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の進捗状況について、適宜振り返りを実施していきます。

進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化を確認した場合は本計画の適宜見直しを図ります。

3. PDCA サイクルの推進方針

本計画は計画期間を平成 29（2017）年度から 20 年間と定めており、中間年である令和 8（2026）年度を目途に見直しを行うこととしていますが、社会情勢や財政状況、制度変更等に合わせて適宜見直しを検討します。計画の見直し・充実については原則として 10 年度ごとに PDCA サイクルを活用しながら行います。



4. 情報管理及び共有方策の推進方針

計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理などを進めていくためには、情報の一元管理と共有化が必要不可欠です。そこで、本改訂業務に際して活用した固定資産台帳データをベースとした公会計システムを含め、情報の一元管理と共有化を図ります。

5. SDGs の視点を踏まえた計画の推進

SDGsとは「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略であり、平成27(2015)年9月の国連サミットで令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が地球における諸課題の解決に貢献し、地域創生を推進するものであることから、本町においても本計画に掲げる各施策・事業を推進するに当たっては、SDGsを意識し持続可能な地域づくりを目指します。

(第5次大町町総合計画より引用)



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前章で定めた方針に則って施設単位での基本的な方針を定めます。より具体的なアクションプランは別途、個別施設計画を策定します。

1. 公共建築物

本町の公共建築物に関する基本的な方針は以下の通りです。

図表 公共建築物に関する基本的な方針

公共建築物	方針
住民文化施設	
<ul style="list-style-type: none"> 大町町公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 大町町公民館は、施設の適切な維持管理を行います。ただし、今後の各施設の更新に合わせて、町民ニーズを踏まえた複合施設の検討を進めます。
スポーツ・レクリエーション施設	
<ul style="list-style-type: none"> 大町町弓道場 大町町スポーツセンター 大町町営みどりの広場 大町町民健康広場 大町町民グラウンド 弁天地区倉庫 おおまち情報プラザ 	<ul style="list-style-type: none"> 大町町弓道場は、供用限界まで維持し、町民ニーズを踏まえ複合施設の建設を視野に計画を進めます。 大町町スポーツセンターは、耐震施設ではないことが判明したことから、町民ニーズを踏まえた複合施設の建設を検討します。 大町町民健康広場（健康広場オリオンプラザ）は、施設の適切な維持管理を行います。 大町町民グラウンドは、施設の適切な維持管理を行います。 弁天地区倉庫は、聖太鼓を通じた新たな文化創造や活性化を目指す大町町の若者たちにとって、町唯一の稽古場であるため、施設の適切な維持管理を進めます。 おおまち情報プラザは、令和4年度中に建物全体の大規模改修工事を行い、完成後は維持管理が主体となります。
学校教育施設	
<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫校大町ひじり学園 大町町給食センター 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫校大町ひじり学園は、校舎・体育館等、現在の施設を適切に維持管理していきます。 大町町給食センターは、施設の適切な維持管理を行います。
子育て支援施設	
<ul style="list-style-type: none"> 大町保育園 放課後児童クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設は、現在の施設を適切に維持管理していきます。
保健・福祉施設	
<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター 総合福祉保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センターは、より安全で快適な環境づくりを進めるとともに適切な施設の維持管理を行います。 総合福祉保健センターは、福祉避難所の指定施設であり、災害備蓄も備えていることから、必要な修繕を行うなど適切に維持管理を進めます。
行政施設	
<ul style="list-style-type: none"> 大町町役場 	<ul style="list-style-type: none"> 大町町役場は、庁舎施設の適切な管理を行い、適宜修繕を検討します。 旧母子健康センターは、耐用年数を大きく超えていることから、倉庫・コミュニティ（会議室）・災害備蓄などの機能を有する施設として新たな施設の整備を検討します。

公共建築物	方針
<ul style="list-style-type: none"> ・不動寺消防倉庫 ・消防格納庫・団員詰所 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動寺消防倉庫は、物理的供用限界まで活用できるよう、適切な維持管理を図り、老朽化に応じて廃止を検討します。 ・消防団詰所は適切な維持管理の下、老朽化した詰所については適宜改修を検討します。
公営住宅	
<ul style="list-style-type: none"> ・杉谷団地 ・千場団地 ・泉団地 ・京ノ尾団地 ・浦川内団地 	<ul style="list-style-type: none"> ・杉谷団地・千場団地は、老朽化が進んでおり政策空き家となっているため、建替えまたは宅地など定住促進につながる活用を民間活力の導入も踏まえて検討します。 ・泉団地は、老朽化は進んでいるが施設として活用できるため、町全体の住宅施策の中で活用方法を検討します。 ・京ノ尾団地・浦川内団地は、現状の適切な維持管理を進めます。
供給処理施設	
<ul style="list-style-type: none"> ・浦川内団地 LP ガス貯蔵庫 ・京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・LP ガス貯蔵庫は、老朽化に合わせた予防保全型維持管理と事後保全型維持管理を使い分けるとともに、町営住宅のあり方に応じて施設等の改修を進めます。
その他施設	
<ul style="list-style-type: none"> ・町民グラウンド管理人宅 ・下瀉排水機場 ・下大町排水機場 ・大町町公民館揚水ポンプ室 ・沖ノ神川排水機場 ・小中一貫校大町ひじり学園 職員宿舎 ・旧大町町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民グラウンド管理人宅は、廃止を検討します。 ・排水機場は、施設の適切な維持管理を行います。付帯施設については、本体となる施設のあり方に合わせて施設の整備を検討します。 ・その他施設については、適切な管理を行い、適宜修繕を検討します。

2. インフラ施設

本町のインフラ施設に関する基本的な方針は以下の通りです。

図表 インフラ施設に関する基本的な方針

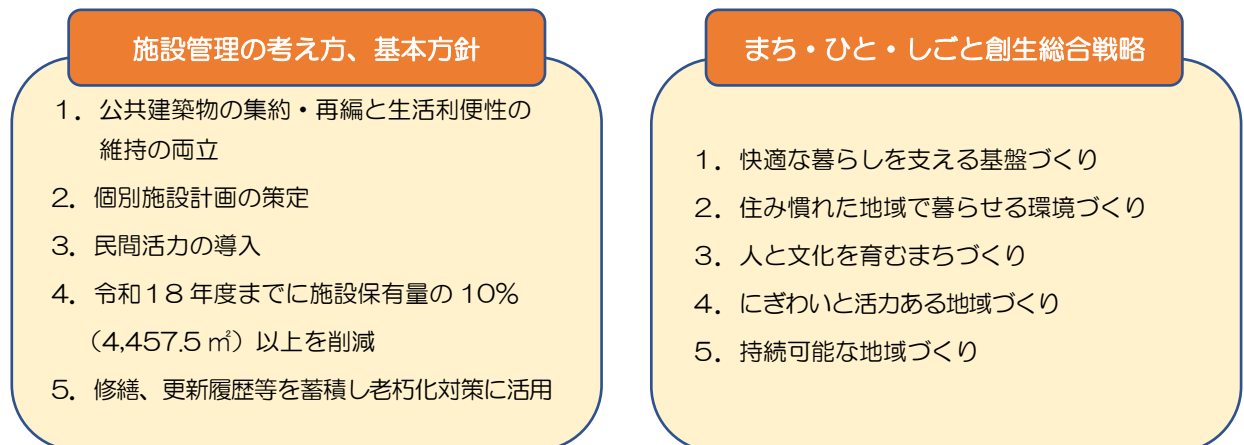
インフラ施設	方針
公園 <ul style="list-style-type: none"> ・浦田自然公園 ・駅前ふれあい広場 ・やすらぎパーク ・浦川内公園 ・中央農村公園 ・聖岳公園 ・ボタ山わんぱく公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・浦田自然公園便所は、中央部のトイレについて老朽化に応じて廃止を検討します。 ・駅前ふれあい広場公衆便所は、施設の適切な維持管理を進めます。 ・やすらぎパーク公衆便所は、施設の適切な維持管理を進めます。 ・浦川内公園便所は、老朽化に応じて一カ所の廃止を検討します。 ・中央農村公園公衆便所は、施設の適切な維持管理を進めます。 ・聖岳公園公衆便所は、施設の適切な維持管理を進めます。 ・ボタ山わんぱく公園便所は、施設の適切な維持管理を進めます。
道路 <ul style="list-style-type: none"> 町道 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持管理については、予防保全型維持管理の考えを基本に、緊急度や優先度を考慮し、計画的な修繕を行います。 ・道路の新規整備については、必要箇所を厳選し、計画的に実施します。 ・道路付属物（道路照明灯・カーブミラー等）の点検・補修を進めます。 ・舗装の点検・補修を進めます。 ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。
橋りょう <ul style="list-style-type: none"> 橋りょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・大町町橋梁修繕計画に基づき、橋りょうの点検を実施し、緊急度や優先度を考慮し、橋りょうの架け替え・修繕などを行います。 ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。
河川等 <ul style="list-style-type: none"> 河川、水路 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の維持管理については、予防保全型維持管理の考えを基本とした計画的な修繕を行います。 ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。
ため池 <ul style="list-style-type: none"> ため池 	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の堤体等の調査を行い、老朽化への対応や耐震化を検討します。 ・ため池の付帯施設（ゲート類等）の修繕・更新等を進めます。

第5章 現状や課題に関する基本認識

公共施設等の現況把握及び見直しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。



上記のような課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきました。今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。



1. 人口減少・構造変化による施設のあり方

本町の高齢人口の割合は全国及び佐賀県の平均と比べて高く、今後も同様に推移していくと予測されます。少子高齢化が急速に進行する中、高齢者等の限界集落の増加等が社会問題になるなど、全国的に地域における支え合う機能、自治機能の低下が懸念されています。

また、近年は集中豪雨による大規模な災害や新型コロナウイルス対策への対応など、あらゆる分野で安全・安心の確保が強く求められています。

人口構造の変化を始め、災害や新型コロナウイルス対策のための新しい生活様式等、公共施設等に対するニーズの変化を考慮し、様々な角度から今後の公共施設等のあり方について検討します。

2. 施設の老朽化

本町が保有する公共建築物の令和 2（2020）年度の老朽化比率は 59.2%、インフラ施設については 69.2% となっています。特に行政施設や公営住宅については行政サービスを行う上で重要な施設であり、危険施設とならないような措置を講じる必要があります。また、大町町スポーツセンターについては、施設の老朽化に加えて耐震施設ではないことが判明し現在使用を停止していますが、町民生活の充実において重要な施設であるため、サービス再開に向け施設の更新を検討しています。

これらを含めた全施設に対し、修繕、更新、複合化、長寿命化等を適切なタイミングで施策し、長期継続的に安定した行政サービスの提供に努めます。

インフラ施設についてはライフラインの根幹となる為、老朽化のタイミングを適切に判断し、中長期計画的な適正管理を実施します。

3. 財源の確保

上記にて施設老朽化対策の必要性を述べたものの、対策を実行するには財源を確保しなければなりません。

公共施設等の更新費用は年間平均で約 5.8 億円が必要と試算されましたが、40 年という長期にわたってこの金額が必要となります。加えて、実際の支出額には大きな年度差が生じることが予測され、年度によっては財源確保が出来ずに施設の更新が先送りになることが考えられます。

また、インフラ施設はその性質上縮減等の手段が取り難く、長期継続的な整備を強いられることが予測されるため、財源確保が非常に重要です。

人口減少や経済成長の低下により税収は減少する一方で、少子高齢化に伴う福祉や社会保障費の増大などから、本町の財政運営は厳しい状況が続くことが見込まれるため、国・県の各種補助制度の有効活用を図り、充実可能な財源確保や計画的な基金の積立を行う等の対策に努めます。

本計画や個別施設計画等を活用し更新時期の検討を行い、中長期的な計画を通して更新費用の平準化を図ります。また、施設を更新する際には複合化等を踏まえて検討し、施設保有量の削減や、施設の集約・縮減に伴う維持管理経費の削減・圧縮を図ります。

資料編

第6章 大町町の概要

1. 大町町の概要

本町は、佐賀県のほぼ中心地に位置し、東は江北町、西は武雄市、南は白石町、北は多久市に境界を接しています。総面積は 11.50 ㎢と狭く、東西 4.46 km、南北 4.25 kmの菱形に近い形をしています。地勢は、町の中央部を国道 34 号線と JR 九州の佐世保線が東西にはしり、これを境に北部はゆるい南面傾斜をした山麓をなし、最上部は町のシンボル聖岳（標高 416m）と一連の山並がはしっています。国道 34 号線の北側は密集した市街地を形成し、その後背地の緩やかな斜面に数多くの美しいため池が点在し、果樹園地や畑となっています。一方、南部は対照的な平坦地で農業集落が点在し、大部分は規則的に区画整理された水田で、穀倉地帯白石平野の一角をなしています。

2. 人口動向

(1) 総人口・世帯

本町の人口推移は下図の通りです。

平成 27（2015）年から令和 3（2021）年の 7 年間で、世帯数は 120 世帯減少し、総人口は約 730 人減少しています。

図表 人口推移

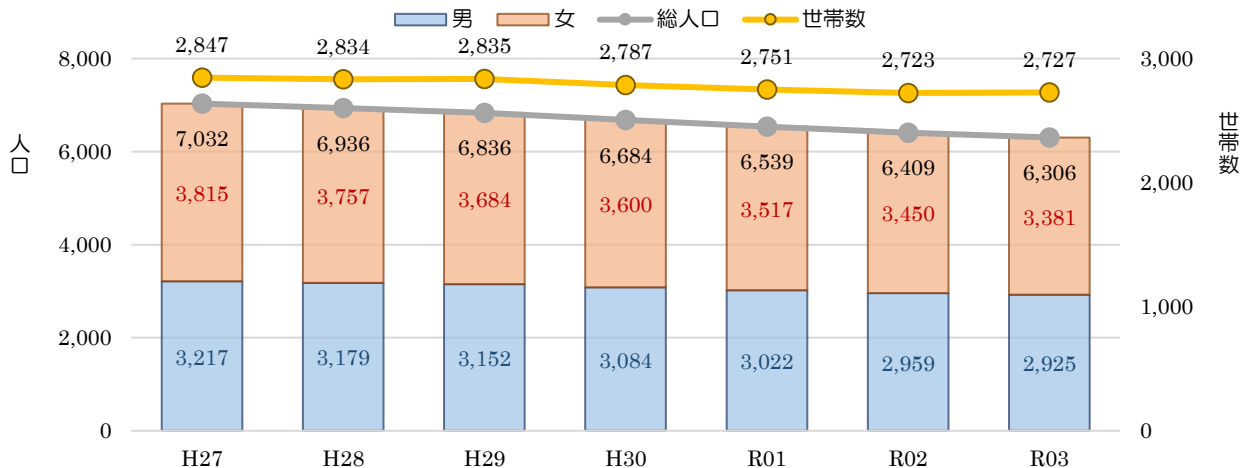
（単位：人・世帯）

年	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
H27（2015）	3,217	3,815	7,032	2,847		
H28（2016）	3,179	3,757	6,936	2,834	-96	-13
H29（2017）	3,152	3,684	6,836	2,835	-100	1
H30（2018）	3,084	3,600	6,684	2,787	-152	-48
R01（2019）	3,022	3,517	6,539	2,751	-145	-36
R02（2020）	2,959	3,450	6,409	2,723	-130	-28
R03（2021）	2,925	3,381	6,306	2,727	-103	4

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 人口推移

（単位：人・世帯）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

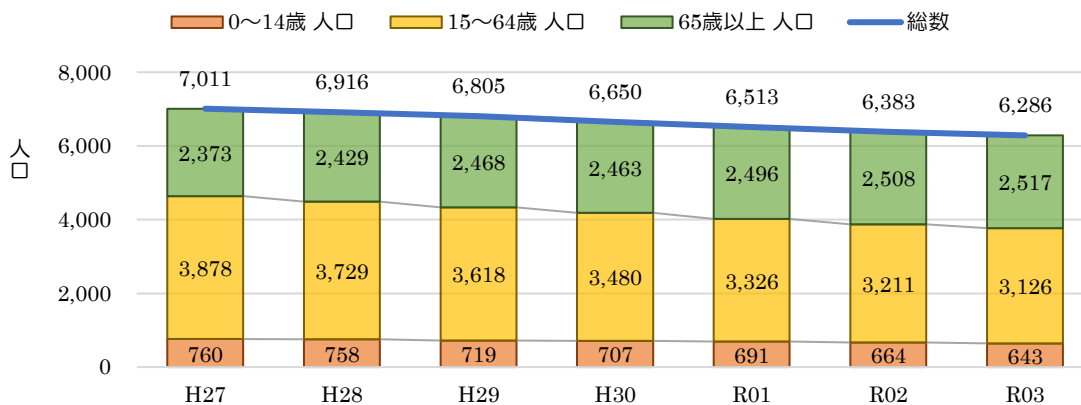
(2) 年代別人口

本町の年代別人口は下図の通りです。

平成 27 (2015) 年から令和 3 (2021) 年の 7 年間で、生産年齢人口 (15~64 歳人口) の割合は 5.6 ポイント減少し、老年人口 (65 歳以上人口) の割合は 6.2 ポイント増加しています。

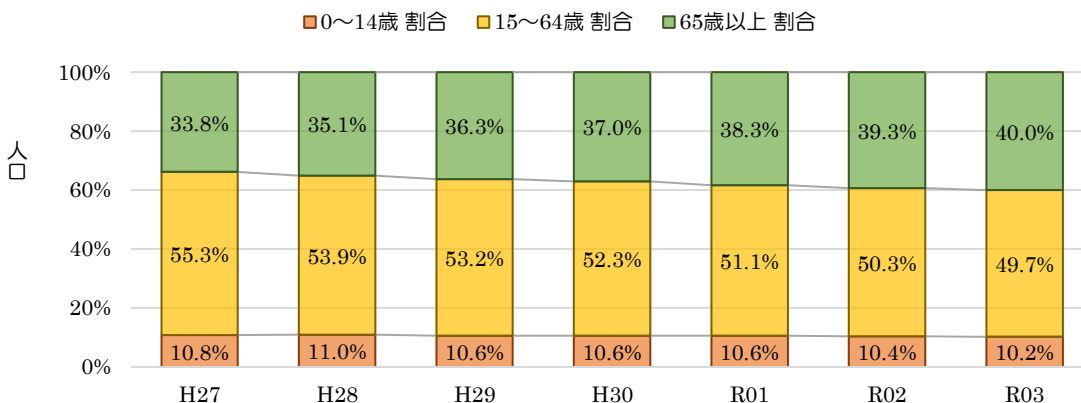
図表 人口推移 (3 区分年代別)

(単位: 人)



出典: e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 (各年 1 月 1 日)
 ※総数が前項と合わないのは、外国人が含まれていないため。

図表 人口割合推移 (3 区分年代別)



出典: e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 (各年 1 月 1 日)
 ※端数処理の影響により、合計が 100%にならない年度があります。

人口割合について本町の値と佐賀県の平均値を比較すると、令和 3 (2021) 年度時点で生産年齢人口割合は平均値を 6.6 ポイント下回り、老年人口割合は平均値を 9.7 ポイント上回っています。年少人口割合においても、平均値を 3.3 ポイント下回っており、本町の少子高齢化は佐賀県内でも逼迫した状況にあると考えられます。

図表 令和 3 (2021) 年人口割合 全国・佐賀県の平均値

	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
全国	12.1%	59.7%	28.2%
佐賀県	13.5%	56.3%	30.3%

出典: e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 (2021 年 1 月 1 日)

(3) 人口増減

本町の人口増減を自然増減、社会増減は下図の通りです。

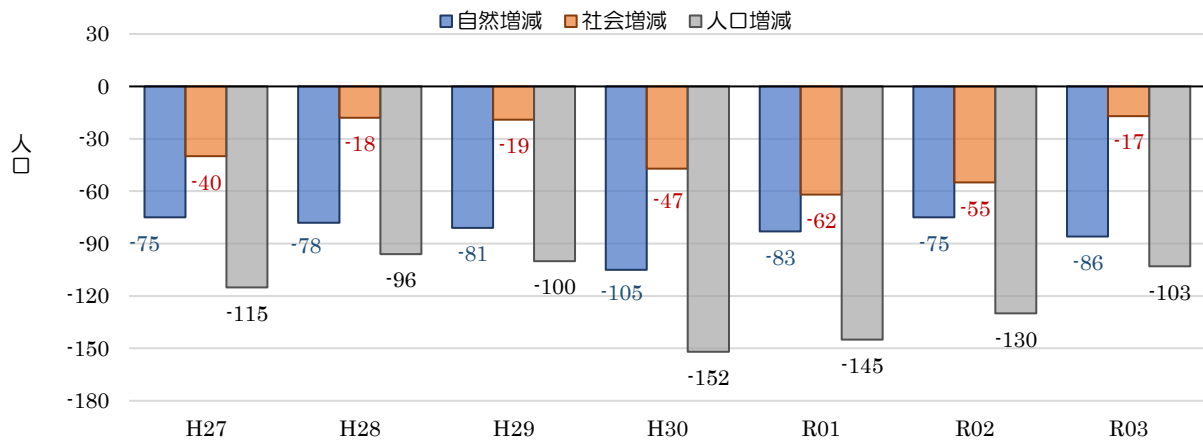
平成 27 (2015) 年から令和 3 (2021) 年の 7 年間で振り返ると、自然増減及び社会増減のいずれにおいても増加数が減少数を下回っています。全国的な少子高齢化とともに今後もますますの人口減少が想定されます。

自然増減・・・出生・死亡による人口の増減

社会増減・・・転入・転出による人口の増減

図表 人口増減推移

(単位：人)



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

(4) 将来人口

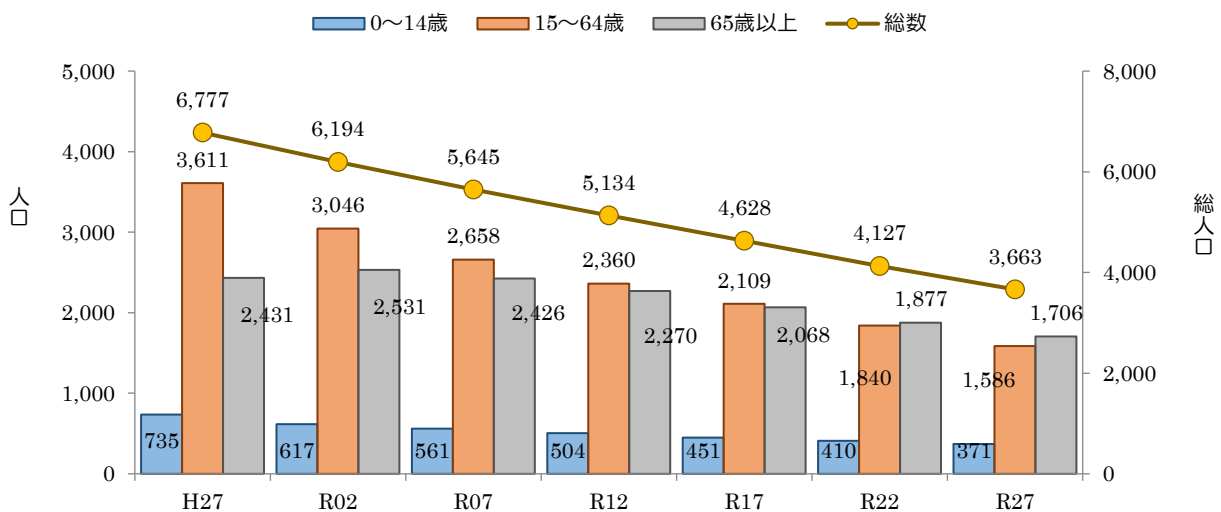
本町の将来人口の見込みは下図の通りです。

平成 27 (2015) 年から令和 27 (2045) 年の 30 年間で人口総数は約 46%減少する見込みです。生産年齢人口は約 56%の減少が見込まれ、令和 22 (2040) 年には老年人口が生産年齢人口を上回る推計となっています。

図表 将来人口の見込み

※各年 10 月 1 日時点の推計人口：2015 年は国勢調査による実績値

(単位：人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 (2018) 年推計）」

3. 財政状況

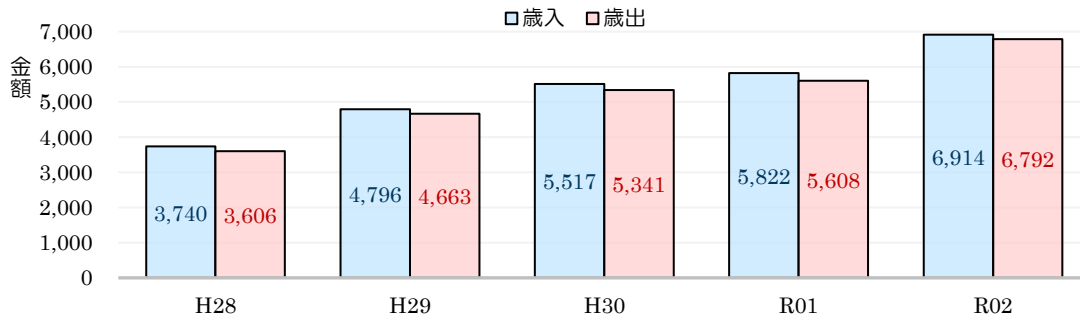
(1) 歳入・歳出

本町の歳入歳出額の推移は下図の通りです。

令和2(2020)年度の歳入額及び歳出額の突出については、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金等の受入れと、特別定額給付事業等による補助費等の払出しが主な要因となっています。

図表 歳入歳出額の推移

(単位：百万円)

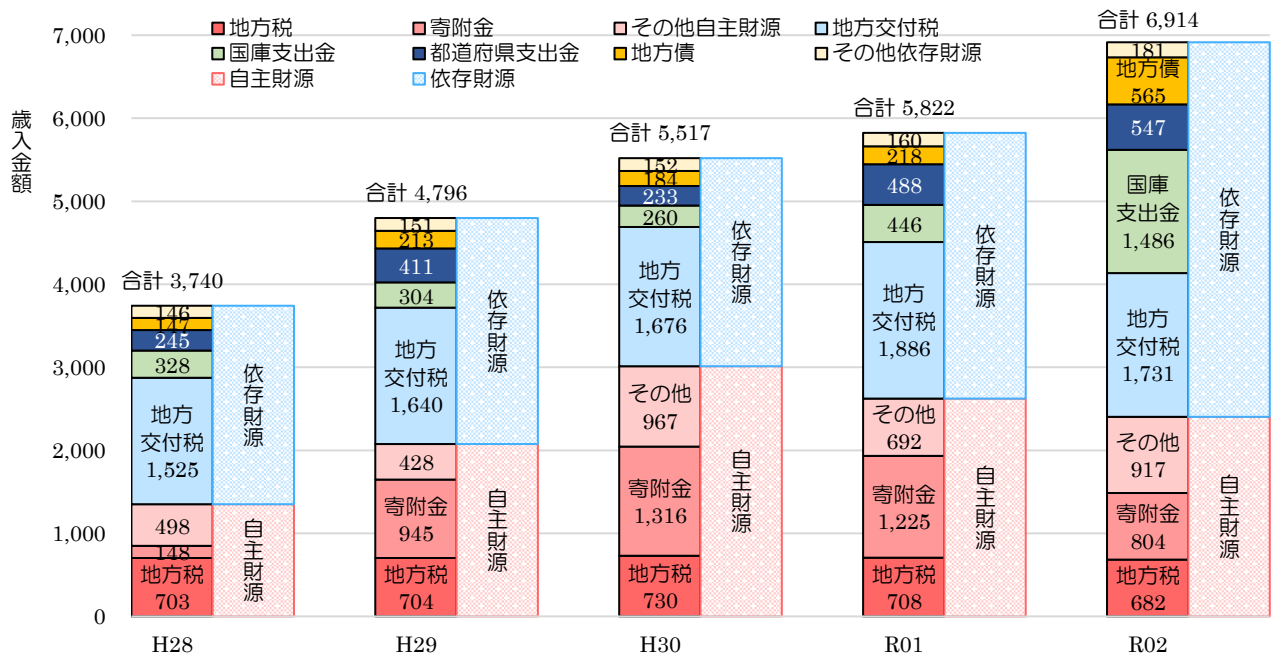


出典：総務省「決算カード」

平成29(2017)年度からは、ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、自主財源の割合が増加しています。しかし、ふるさと納税の活用にあたっては返礼品等による物件費の歳出増加も見込まれるため、自主財源の確保と合わせて人件費及び物件費の適正な管理が必要です。

図表 歳入決算額の推移

(単位：百万円)



出典：決算カード

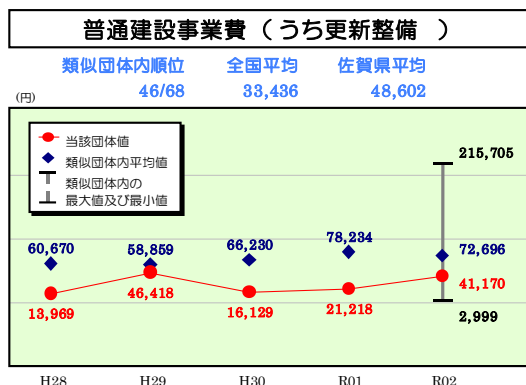
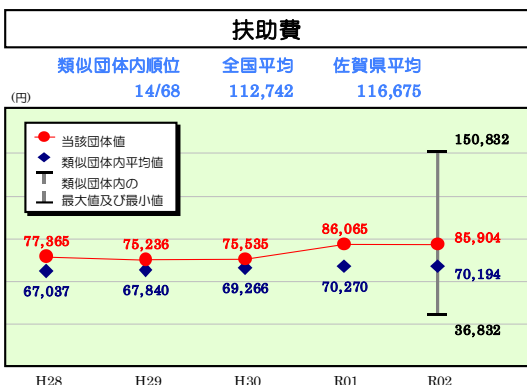
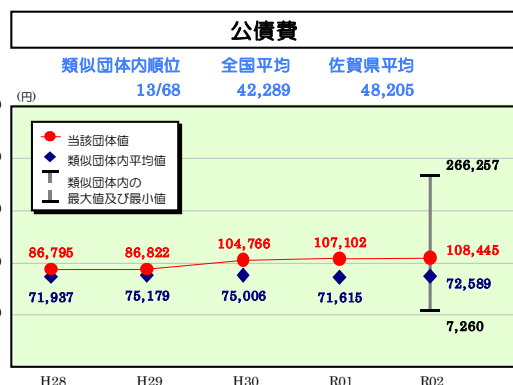
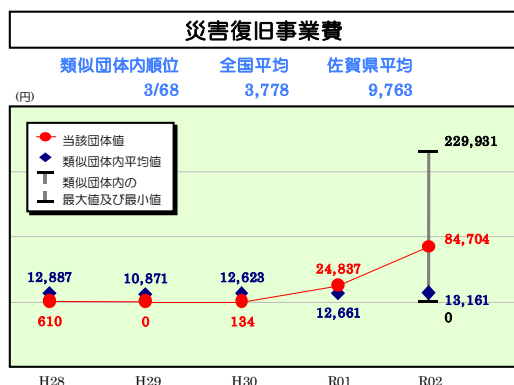
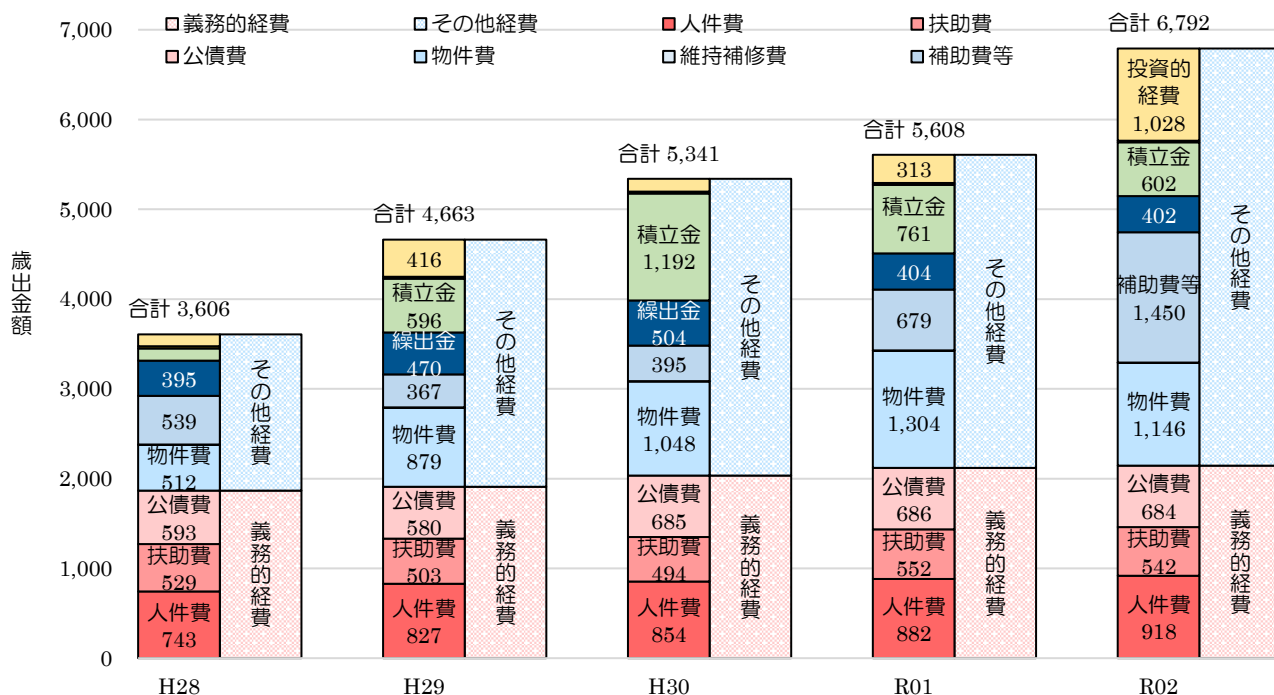
令和元（2019）年度に災害復旧工事を行っており、投資的経費の災害復旧事業費は今後も類似団体と比べて高い水準で推移していく見込みです。

公債費については、小中一貫校ひじり学園の改築事業に係る地方債の元金償還が多きく比率を占めており、償還終了予定は令和8（2026）年度となっています。

扶助費は年々増加傾向にあり、類似団体と比べても高い水準にあります。全国的な少子高齢化とともに今後も扶助費の増加が懸念されるため、引き続き健全な財政運営が必要です。

図表 歳出決算額

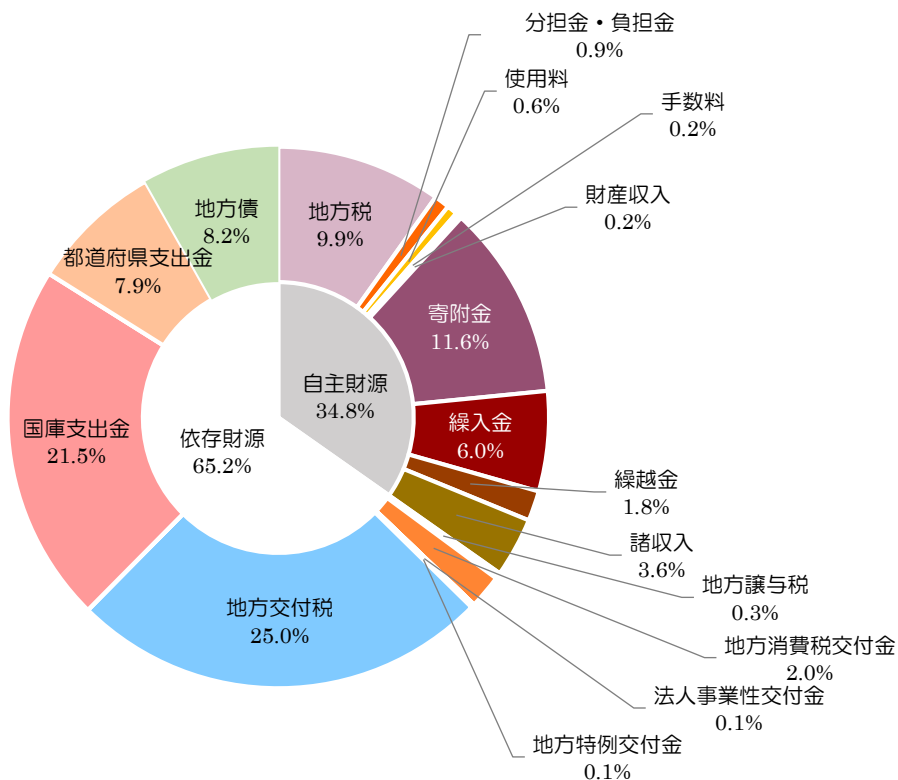
（単位：百万円）



出典：財政状況資料集：普通会計の状況、性質別歳出決算分析表（住民一人当たりのコスト）

令和 2（2020）年度の歳入決算額は、約 69.1 億円です。内訳は、依存財源からなる「地方交付税」が約 17.3 億円（構成比 25.0%）、次いで依存財源からなる「国庫支出金」が約 14.9 億円（構成比 21.5%）となっています。自主財源の中で構成比が最も高いのは「寄付金」で、決済額は約 8 億円（構成比 11.6%）です。

図表 一般歳入内訳（令和 2 年度）



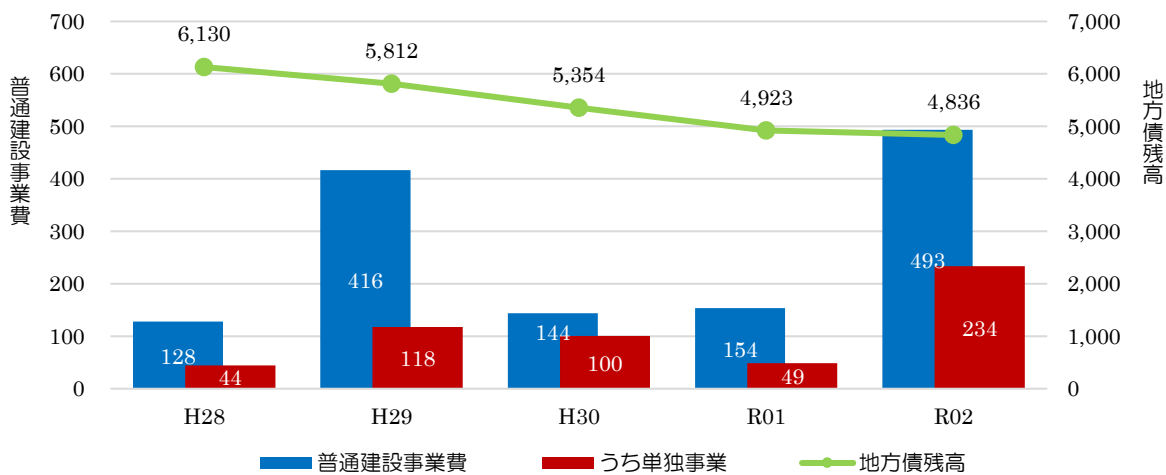
出典：総務省「決算カード」

(3) 普通建設事業費・地方債残高

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度の 5 年間では、地方債残高は毎年減少しています。

図表 普通建設事業費・地方債残高

(単位：百万円)



出典：総務省「決算カード」

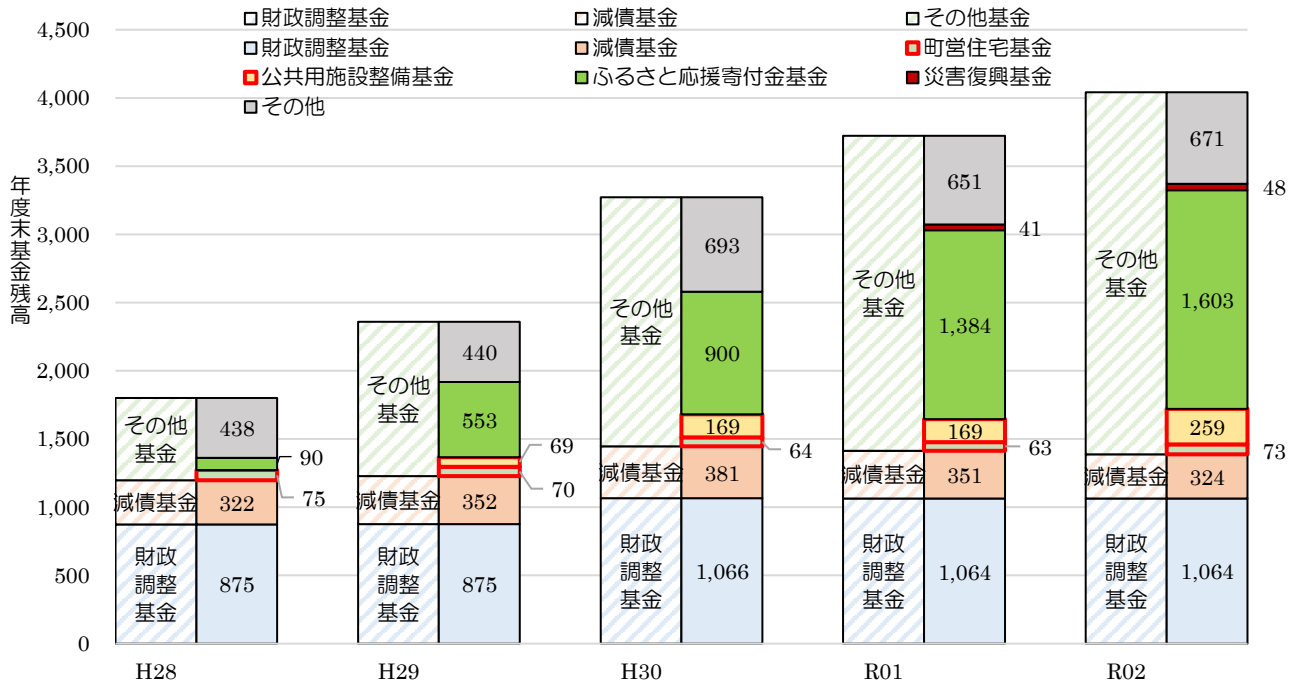
(4) 基金

本町の基金積立推移は下図の通りです。

公共施設等整備基金は平成 29 (2017) 年度から積立を開始しています。また、ふるさと納税の増収により、ふるさと応援寄付金積立が年々増加しています。

図表 年度末基金残高

(単位：百万円)



出典：公会計 各年度附属明細書

図表 年度末基金残高（一般会計及び特別会計）

(単位：百万円)

種別	会計区分	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
財政調整基金	小計	875	875	1,066	1,064	1,064
財政調整基金	一般会計	875	875	1,066	1,064	1,064
減債基金	小計	322	352	381	351	324
減債基金	一般会計	322	352	381	351	324
その他基金	小計	604	1,131	1,826	2,308	2,654
町営住宅基金	一般会計	75	70	64	63	73
ふるさと応援寄付金基金	一般会計	90	553	900	1,384	1,603
公共用施設整備基金	一般会計	—	69	169	169	259
災害復興基金	一般会計	—	—	—	41	48
その他	一般会計及び特別会計	438	440	693	651	671
合計		1,800	2,358	3,273	3,723	4,042

出典：公会計 各年度付属明細書

(5) 地方公会計

財務書類（キャッシュフロー）からみる大町町の財政状況（一般会計等）

- ①業務活動収支がマイナスであると、通常業務が行えないということになります。
- ②投資活動収支は投資活動の財源とした国庫等の補助金収入や資産の売却収入から公共施設等の整備などを差し引いたものであり、通常はマイナスとなります。仮に業務活動収支のプラス分以上のマイナスであると、その分は地方債の発行（借入）等をしなければならないということになります。
- ③財務活動収支は地方債等の資金調達及び償還（返済）の収支となり、この収支のマイナスは地方債の償還が進んだということになります。プラスが続く場合は財政破綻の要因となります。

図表 キャッシュフロー（資金収支計算書） 各年度収支状況実績 (単位：千円)

科目名	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
①【業務活動収支】	396,745	842,276	1,378,577	959,326	487,877
②【投資活動収支】	3,424	- 524,567	- 877,153	- 490,652	- 492,928
③【財務活動収支】	- 389,780	- 318,251	- 457,813	- 430,906	- 87,702
本年度資金収支額	10,389	- 542	43,611	37,768	- 92,753
前年度末資金残高	123,116	133,505	132,963	176,574	214,342
前年度末歳計外現金残高	16,599	16,562	18,478	17,318	20,471
本年度歳計外現金増減額	-37	1,916	-1,160	3,153	-2,553
本年度末歳計外現金残高	16,562	18,478	17,318	20,471	17,918
本年度末現金預金残高	150,067	151,440	193,892	234,813	139,506

参照：公会計資料 財務書類（経年比較）一般会計等

※歳計外現金…法令に基づいて町が出納、保管している現金（保証金、町営住宅の敷金、職員給与にかかる所得税・住民税等）

- ①業務活動収支・・・5年連続でプラスとなっています。
- ②投資活動収支・・・平成 28（2016）年度以降 4年連続でマイナスとなっています。
令和 2（2020）年度のみ投資活動収支のマイナス額が業務活動収支のプラス額を上回っています。
- ③財務活動収支・・・5年連続で赤字となっています。
地方債発行収入よりも地方債償還支出が上回ったと考えられます。

本年度資金収支額においては、平成 29（2017）年度と令和 2（2020）年度はマイナスとなっています。

下図の組み合わせ評価に当てはめると、平成 29（2017）年度以降は業務活動のプラスを施設等の整備と地方債の償還に充てている状況であると評価できます。

今後の人口減少・少子高齢化に伴う税収の低迷と社会保障費の伸びが予測され、業務活動収支は減少する見込みです。また、公共施設等の老朽化に伴う維持費や更新整備等の増加により、投資活動収支のマイナス額は増加すると予測されるため、計画的な基金の積立や公共施設等の中長期的な整備計画が必要です。

図表 年度末収支額三区分の「プラス」と「マイナス」の組み合わせ評価

評価	業務	投資	財務	コメント
—	+	+	+	歳入過剰（現実的ではない）
△	+	+	—	施設等の整備を抑制し、地方債を償還
△	+	—	+	借金で施設等を整備
○	+	—	—	業務活動のプラスを施設等の整備と地方債の償還に充てている
×	—	+	+	施設等の整備をせず、地方債で業務を維持
×	—	+	—	借金は返済するも施設等を売却して業務を維持
×	—	—	+	借金で業務を維持し施設等も整備
—	—	—	—	歳出超過（現実的ではない）

第7章 公共施設等の現状

1. 施設保有量及び施設保有量の推移

(1) 公共建築物

大町町が所有する公共建築物及び公園（インフラ施設）は以下のとおりです。

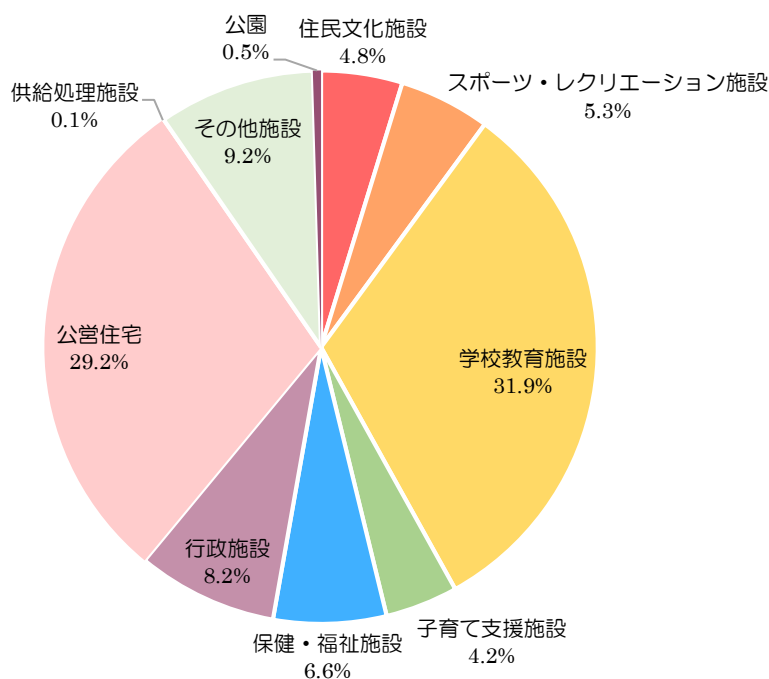
類型別の延床面積で見ると、学校教育施設が 13,956.9 m²で全体の 31.9%、次いで公営住宅が 12,815.6 m²で全体の 29.2%を占めています。

図表 施設保有量

類型 No	類型名称	延床面積	構成比	施設数	構成比
101	住民文化施設	2,081.6 m ²	4.8 %	1	2.3 %
102	スポーツ・レクリエーション施設	2,336.6 m ²	5.3 %	7	15.9 %
103	学校教育施設	13,956.9 m ²	31.9 %	2	4.5 %
104	子育て支援施設	1,862.0 m ²	4.2 %	2	4.5 %
105	保健・福祉施設	2,892.0 m ²	6.6 %	2	4.5 %
106	行政施設	3,599.8 m ²	8.2 %	9	20.5 %
107	公営住宅	12,815.6 m ²	29.2 %	5	11.4 %
108	供給処理施設	54.3 m ²	0.1 %	2	4.5 %
109	医療施設	0.0 m ²	0.0 %	0	0.0 %
110	その他施設	4,009.1 m ²	9.2 %	7	15.9 %
201	公園	207.8 m ²	0.5 %	7	15.9 %
合計		43,815.7 m ²	100.0 %	44	100.0 %

参照：令和2年度固定資産台帳

図表 施設保有量の構成割合

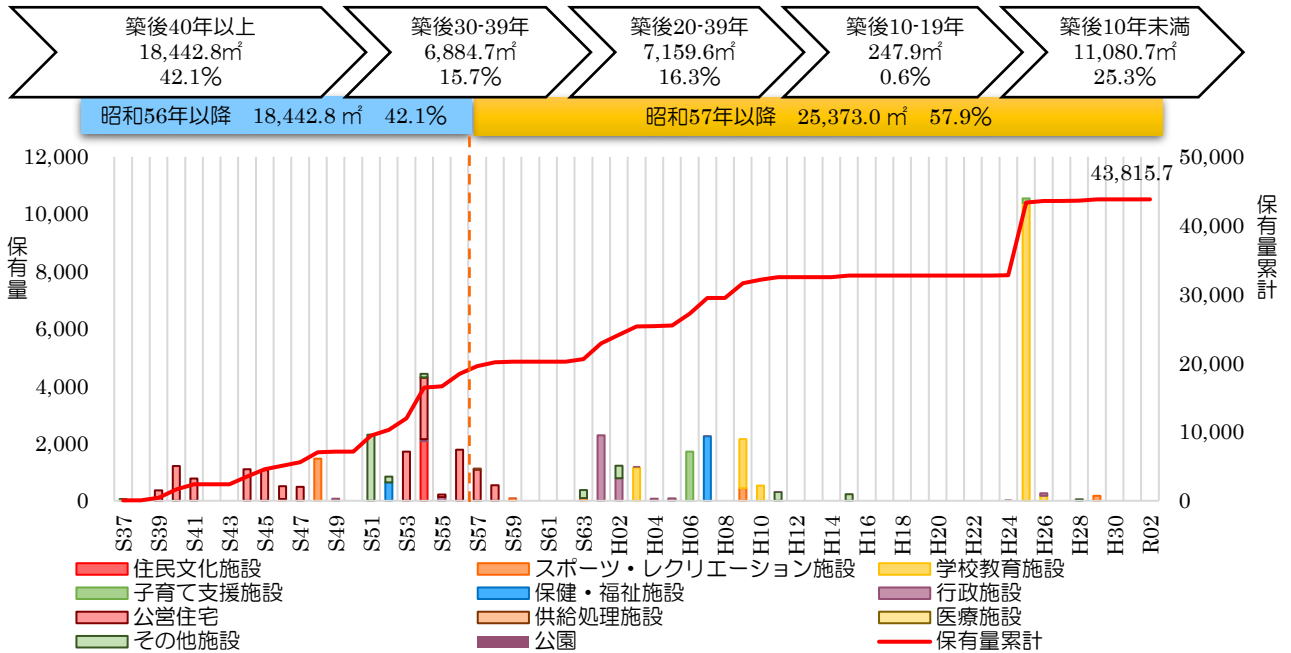


出典：令和2年度固定資産台帳

旧耐震基準（昭和56年以前建設）の施設が全体の約42%となっています。耐震基準に満たない施設については、耐震補強や建替えの検討などの早期改善を図ります。

図表 施設保有量の推移

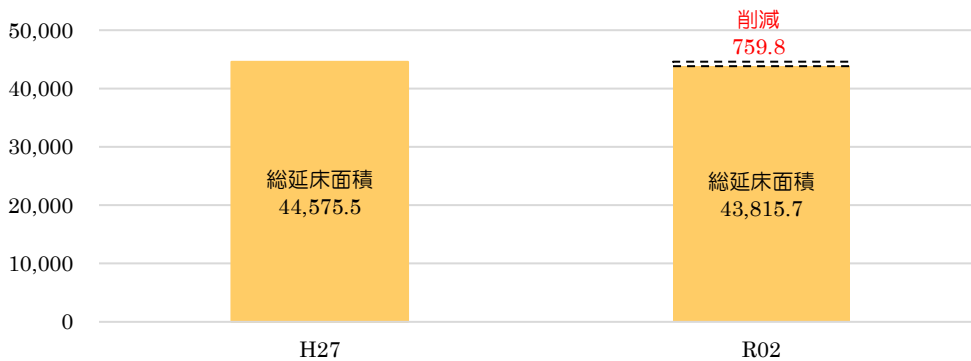
(単位：㎡)



※端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

図表 施設整備量の推移

(単位：㎡)



出典：平成28年度総合管理計画、令和2年度固定資産台帳

図表 整備量の推移に関する主な異動事由（一部抜粋）

類型 No	大分類	施設名称	異動事由
102	スポーツ・レクリエーション施設	弁天地区倉庫	寄付受入
109	医療施設	大町町立病院	民営化
110	その他施設	小中一貫校大町ひじり学園 職員宿舎	寄付受入
		旧大町町立病院	戻入
202	上水道施設	上水道施設	譲渡、広域連携

(2) インフラ施設

本町が保有するインフラ施設は以下のとおりです。

① 公園

本町が管理する公園は、浦田自然公園、浦川内公園、中央農村公園、聖岳公園、ポタ山わんぱく公園、駅前ふれあい広場、やすらぎパークの7箇所です。公園の公共建物情報については前項(P7-1)の公共建築物の図表「施設保有量」に記載しています。

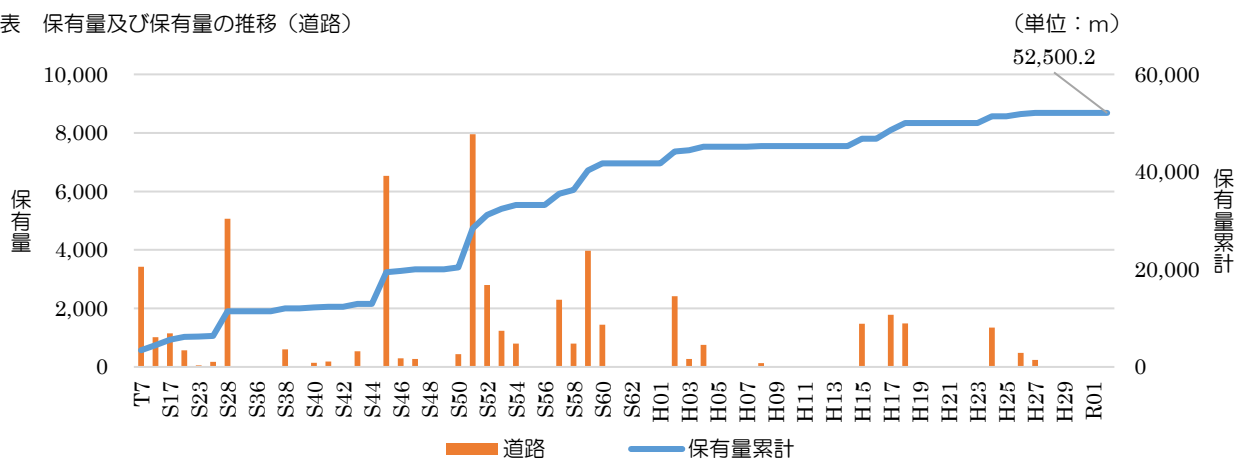
② 上水道施設

本町の水道事業は令和2(2020)年度から事業統合され、現在は「佐賀西部広域水道企業団」が運営を担っています。これに伴い水道事業施設は「佐賀西部広域水道企業団」に引き継がれました。

③ 道路

本町が管理する道路は73路線あり、総延長は52,500.2mです。

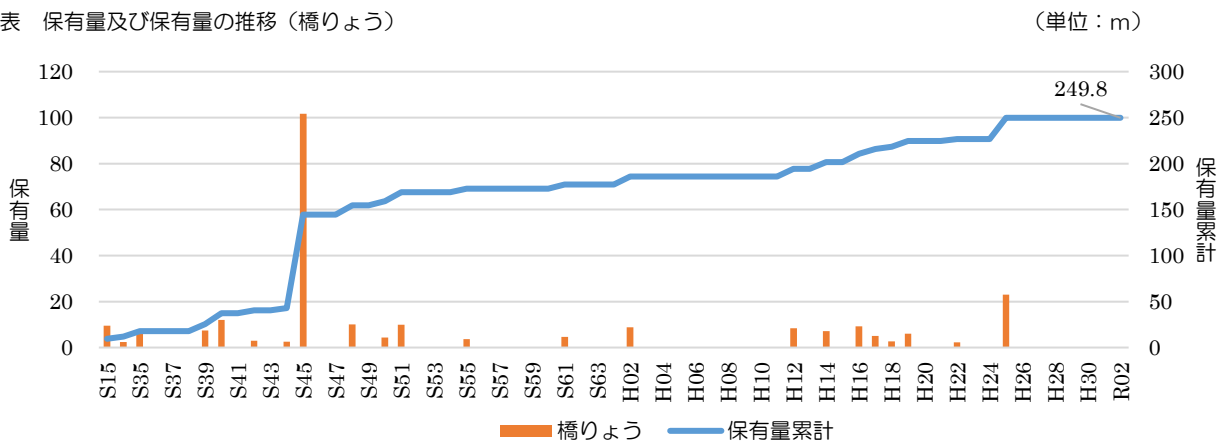
図表 保有量及び保有量の推移(道路)



④ 橋りょう

本町が管理する橋りょうは55本あり、総延長は249.8mです。

図表 保有量及び保有量の推移(橋りょう)



⑤ 河川等

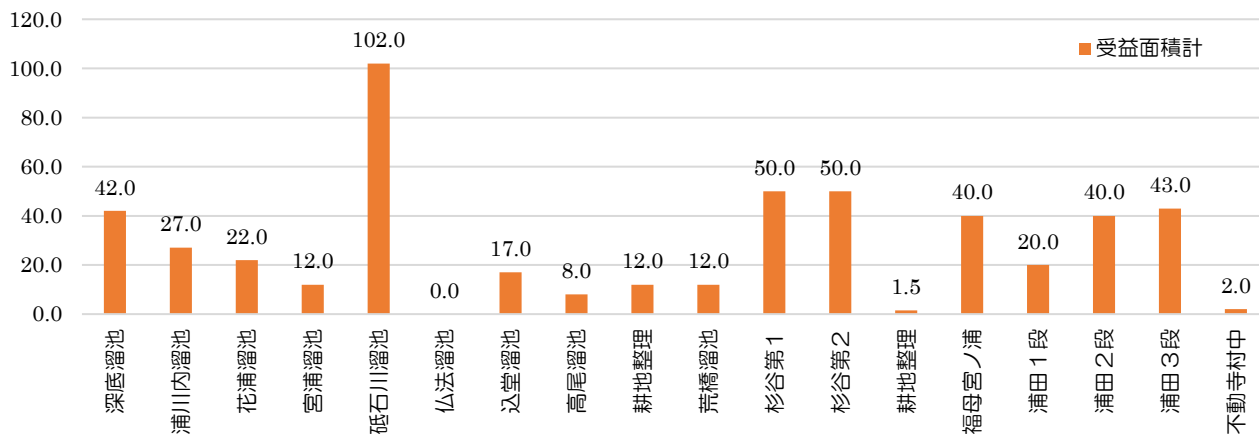
本町が管理する河川及び水路については、資産台帳が未整備であるため、今後施設情報の精査を図ります。

⑥ ため池

本町が管理するため池は 18 箇所あり、受益面積の合計は 500.5ha です。

図表 ため池（受益面積）

（単位：ha）



出典：令和4年度ため池詳細表

2. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

老朽化比率とは

有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率（有形固定資産減価償却比率）とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいます。

但し、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の1つの指標とします。

図表 老朽化比率の推移（実績）

公共建築物における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	事業用資産-非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R02 年度	6,221,302	10,503,751	59.2%
R01 年度	6,102,146	10,566,137	57.8%
H30 年度	5,821,173	10,563,904	55.1%
H29 年度	5,537,268	10,531,892	52.6%
H28 年度	5,258,625	10,450,406	50.3%

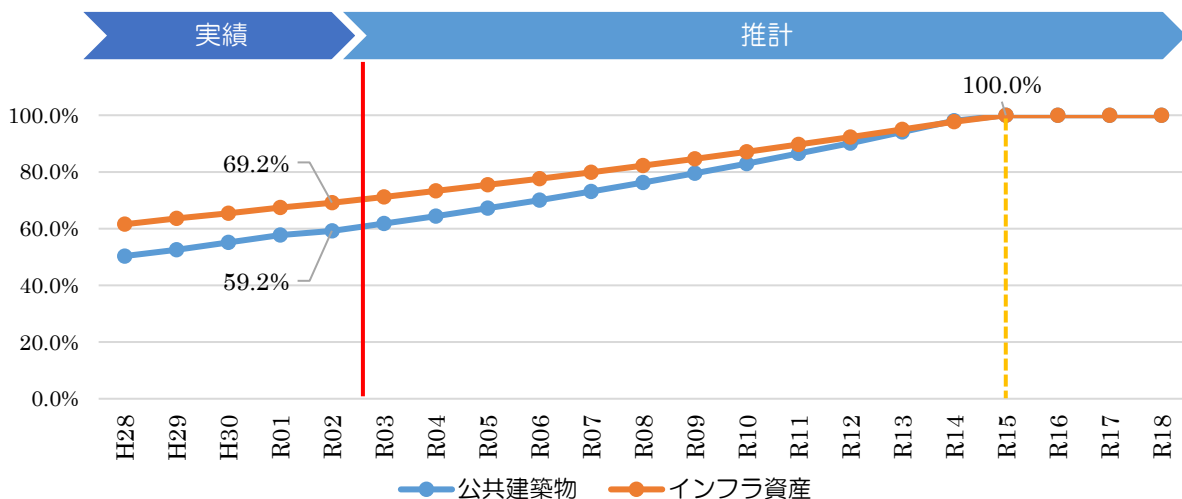
インフラ施設における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	インフラ施設-非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R02 年度	4,517,459	6,530,472	69.2%
R01 年度	4,446,246	6,591,996	67.4%
H30 年度	4,308,040	6,591,996	65.4%
H29 年度	4,169,585	6,559,595	63.6%
H28 年度	4,026,013	6,543,513	61.5%

出典：公会計 経年比較分析

令和2(2020)年度の公共建築物における老朽化比率は59.2%で、インフラ施設における老朽化比率は69.2%です。平成28(2016)年度から令和2(2020)年度の間で試算すると、公共建築物の減価償却累計額は約4.3%ずつ増加しており、インフラ施設の減価償却累計額は約2.9%ずつ増加しています。

令和3(2021)年度以降においても同様に老朽化が進行（減価償却累計額が増加）した場合、令和15(2033)年度には公共建築物・インフラ施設ともに老朽化比率が100%に達することが予想されます。

図表 老朽化比率の推移（令和3年度以降推計）



参考：公会計 経年比較分析（H28年度からR2年度）

3. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 現在の維持管理経費

本町の公共施設等に係る維持管理経費の内訳は下図のとおりです。

令和元（2019）年度の豪雨災害に対する復旧事業を行っており、今後も災害復旧費は類似団体の平均より高い水準で推移していくと思われます。令和2（2020）年度の工事請負費の増加については、防災行政無線施設の整備工事や道路舗装工事、総合福祉保健センターの屋根舗装工事が主な要因です。

図表 維持管理経費の内訳（経費分類別）

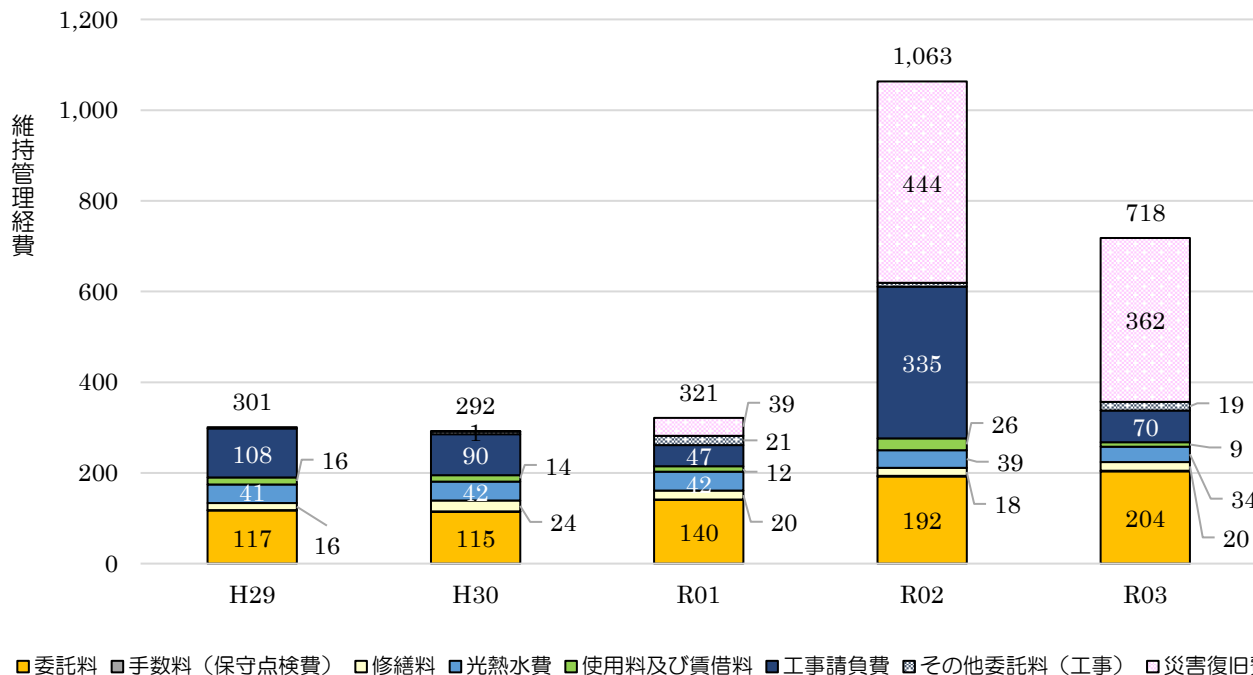
（単位：千円）

経費分類／年度	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)	R03年度 (2021)	5年間平均
委託料	117,129	114,598	140,438	192,304	203,723	153,638
手数料（保守点検費）	613	778	887	968	890	827
修繕料	15,518	23,714	19,548	17,905	19,616	19,260
光熱水費	40,922	41,891	41,506	38,701	33,697	39,343
使用料及び賃借料	15,782	14,276	12,206	26,037	9,390	15,538
工事請負費	107,910	90,128	46,836	334,896	70,017	129,958
その他委託料（工事）	2,946	5,788	20,672	8,536	19,251	11,439
災害復旧費	0	878	39,199	444,048	361,650	169,155
合計	300,820	292,051	321,293	1,063,395	718,235	

出典：各年度執行データ

図表 維持管理経費の内訳（経費分類別）

（単位：百万円）



出典：各年度執行データ

図表 維持管理経費の内訳（大分類別）

（単位：千円）

大分類／年度	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)	R03年度 (2021)	5年間平均
住民文化施設	11,150	9,670	9,265	12,715	7,435	10,047
委託料	5,947	2,944	3,294	3,585	3,630	3,880
手数料（保守点検費）	15	15	15	15	15	15
修繕料	518	547	857	1,372	1,184	896
光熱水費	3,478	3,309	3,817	3,149	2,296	3,210
使用料及び賃借料	231	231	232	310	310	263
工事請負費	961	2,623	1,050	4,284	0	1,784
スポーツ・レクリエーション施設	8,839	13,908	46,609	17,877	11,060	19,658
委託料	4,987	8,466	14,270	3,952	3,938	7,123
手数料（保守点検費）	28	28	28	158	15	51
修繕料	211	1,280	629	1,477	1,709	1,061
光熱水費	2,678	3,028	2,771	2,242	1,291	2,402
工事請負費	936	1,107	28,912	10,048	0	8,201
その他委託料（工事）	0	0	0	0	4,106	821
学校教育施設	92,848	42,180	37,117	61,344	39,100	54,518
委託料	11,816	11,205	10,640	11,773	15,829	12,253
手数料（保守点検費）	42	97	82	34	118	75
修繕料	1,165	997	2,285	2,655	2,193	1,859
光熱水費	10,474	12,416	11,193	10,727	9,486	10,859
使用料及び賃借料	9,422	8,385	6,417	20,547	3,107	9,576
工事請負費	59,928	9,079	6,499	15,608	8,367	19,896
子育て支援施設	46,058	53,145	62,858	92,440	99,128	70,726
委託料	32,460	32,109	57,605	75,215	90,420	57,562
手数料（保守点検費）	14	108	113	121	121	95
修繕料	433	636	910	844	481	661
光熱水費	3,741	3,943	3,926	4,268	3,559	3,887
使用料及び賃借料	311	316	305	168	618	343
工事請負費	9,098	16,033	0	11,823	3,929	8,177
保健・福祉施設	39,650	48,168	36,798	69,607	36,508	46,146
委託料	29,041	28,187	25,504	31,605	24,733	27,814
手数料（保守点検費）	14	14	14	14	14	14
修繕料	1,313	2,120	2,448	616	1,113	1,522
光熱水費	7,101	7,134	7,653	6,631	5,727	6,849
使用料及び賃借料	1,144	1,138	1,179	1,155	1,155	1,154
工事請負費	1,037	9,575	0	29,585	531	8,146
その他委託料（工事）	0	0	0	0	3,234	647
行政施設	15,596	22,071	17,722	129,347	41,178	45,183
委託料	5,932	8,135	6,097	30,963	29,347	16,095
手数料（保守点検費）	25	42	25	25	46	32
修繕料	733	1,489	1,336	2,747	1,886	1,638
光熱水費	5,196	5,371	5,727	5,531	4,621	5,289
使用料及び賃借料	3,667	3,642	3,568	3,408	3,777	3,612
工事請負費	43	1,710	969	86,672	1,502	18,179
その他委託料（工事）	0	1,683	0	0	0	337

大分類／年度	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R01 年度 (2019)	R02 年度 (2020)	R03 年度 (2021)	5 年間平均
公営住宅	24,334	25,080	17,645	13,167	15,905	19,226
委託料	6,207	7,086	5,647	5,642	5,730	6,063
手数料（保守点検費）	323	321	343	362	362	342
修繕料	7,933	13,499	9,862	5,356	7,816	8,893
光熱水費	1,746	1,860	1,793	1,716	1,800	1,783
工事請負費	8,124	2,313	0	90	198	2,145
その他施設	5,165	2,947	8,642	154,550	32,435	40,748
委託料	2,291	2,101	2,587	2,924	3,041	2,589
修繕料	686	475	0	335	164	332
光熱水費	2,188	370	357	370	575	772
工事請負費	0	0	2,632	12,923	4,532	4,017
災害復旧費	0	0	3,065	137,999	24,123	33,037
公園	13,433	8,914	10,977	197,694	299,928	106,189
委託料	5,730	6,022	5,656	6,039	10,982	6,886
手数料（保守点検費）	151	154	268	239	200	203
修繕料	366	419	430	547	921	536
光熱水費	1,162	1,226	1,104	1,131	1,183	1,161
工事請負費	6,024	1,094	0	646	1,078	1,768
災害復旧費	0	0	3,519	189,092	285,564	95,635
道路・橋りょう	39,197	57,752	62,770	273,806	91,249	104,955
委託料	10,327	5,789	6,692	17,094	12,774	10,535
修繕料	2,001	1,923	719	1,857	1,982	1,696
光熱水費	3,156	3,233	3,164	2,936	3,160	3,130
使用料及び賃借料	1,007	564	506	448	423	590
工事請負費	19,760	42,138	6,444	150,019	46,156	52,904
その他委託料（工事）	2,946	4,105	20,672	330	10,778	7,766
災害復旧費	0	0	24,572	101,121	15,976	28,334
河川・水路	4,549	8,217	10,891	32,873	43,981	20,102
委託料	2,390	2,553	2,446	3,510	3,299	2,840
修繕料	159	329	72	99	168	166
工事請負費	1,999	4,456	330	13,198	3,725	4,741
その他委託料（工事）	0	0	0	1,441	1,133	515
災害復旧費	0	878	8,043	14,626	35,657	11,841
ため池	0	0	0	7,975	330	1,661
その他委託料（工事）	0	0	0	6,765	0	1,353
災害復旧費	0	0	0	1,210	330	308
合計	300,820	292,051	321,293	1,063,395	718,235	

出典：各年度執行データ

(2) 更新等に係る経費

1. 公共建築物 更新等に係る経費

試算条件

対策時期

単純更新型

- 耐用年数到来年度の更新（建替え）の工事期間は2年を想定する。なお、耐用年数については、固定資産台帳情報を基準とする。
- 既に耐用年数に達している施設については、更新費用の積み残し処理として推計開始から10年間で均等に更新費用を計上する。（更新費用の積み残し処理＝積残建替え（次頁図内名称））

長寿命化型

- 築30年後に大規模改修、築60年後に更新（建替え）を想定する。なお、大規模改修の工事期間は1年、更新（建替え）の工事期間は2年とする。
- 大規模改修について、推計開始年度（令和4年度）において築後経過年数が31年以上50年未満の施設については、大規模改修の積み残し処理として、推計開始から10年間で均等に改修費用を計上する。なお、築後経過年数が50年以上60年未満の施設については大規模改修を見込まず、築後60年目の更新（建替え）のみを計上する。（大規模改修の積み残し処理＝積残大規模改修（次頁図内名称））

整備費用

- 施設の延床面積に下表にて設定した単価を乗じた金額とする。
- 大規模改修等について既存の計画がある場合、対策時期及び整備額は既存の計画に準ずる。

地域格差

- 地域格差は考慮しないものとする。

単価（地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された4段階の単価を使用。）

- 建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。（当初計画策定時と同様の更新単価を活用）
- 解体（廃止）のみを計上する場合は、一律単価22.84千円/㎡とする。

用途（大分類）	大規模改修	更新（建替え）
住民文化施設、行政施設、医療施設、その他施設	250千円/㎡	400千円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、供給処理施設	200千円/㎡	360千円/㎡
学校教育施設、子育て支援施設、公園	170千円/㎡	330千円/㎡
公営住宅	170千円/㎡	280千円/㎡

※当初計画に準じて、インフラ施設である公園の対象施設を含め更新試算を実施する。

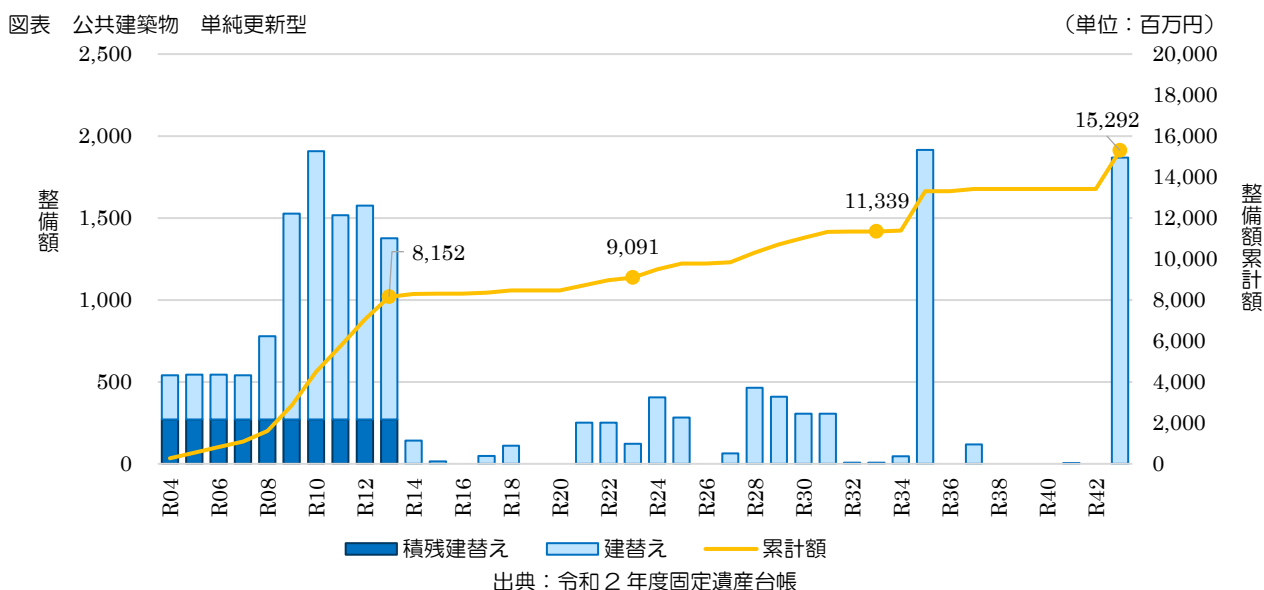
個別設定

以下の施設は、既存の計画に基づき対策時期を個別に設定する。

施設	内容
総合福祉保健センター	令和4年度に大規模改修実施済
おおまち情報プラザ	令和4年度に大規模改修実施済
小中一貫校大町ひじり学園（中学校体育館）	令和5年度に大規模改修予定
大町保育園	令和6～7年度に大規模改修予定
杉谷団地	令和7年度に一部解体（廃止）予定

① 単純更新した場合の見込み

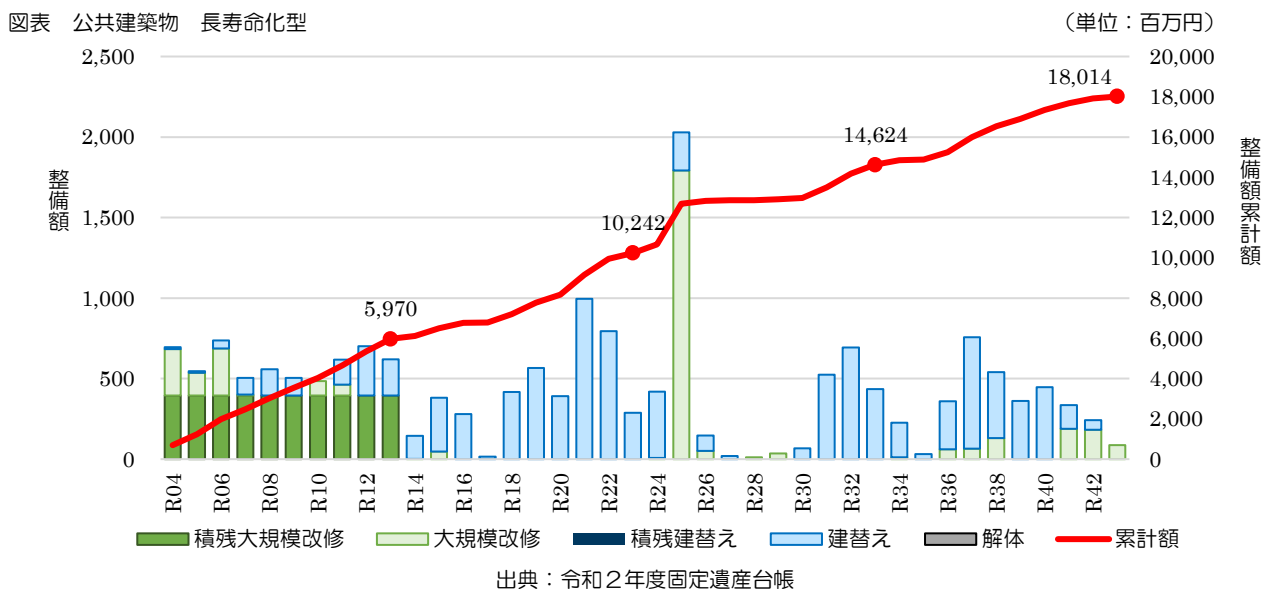
各施設を耐用年数到来時に更新（建替え）すると想定した場合の整備額は下図のとおりです。
今後 40 年間の整備額累計額は約 152.9 億円、年平均整備額は約 3.8 億円になります。



② 長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設を築 30 年後に大規模改修（工事期間 1 年）、築 60 年後に更新（工事期間 2 年）すると想定した場合の整備額は下図のとおりです。

今後 40 年間の整備額累計額は約 180.1 億円、年平均整備額は約 4.5 億円になります。



③ 対策の効果額（単純更新型と長寿命化型の比較）

単純更新型と長寿命化型の比較結果は下図のとおりです。

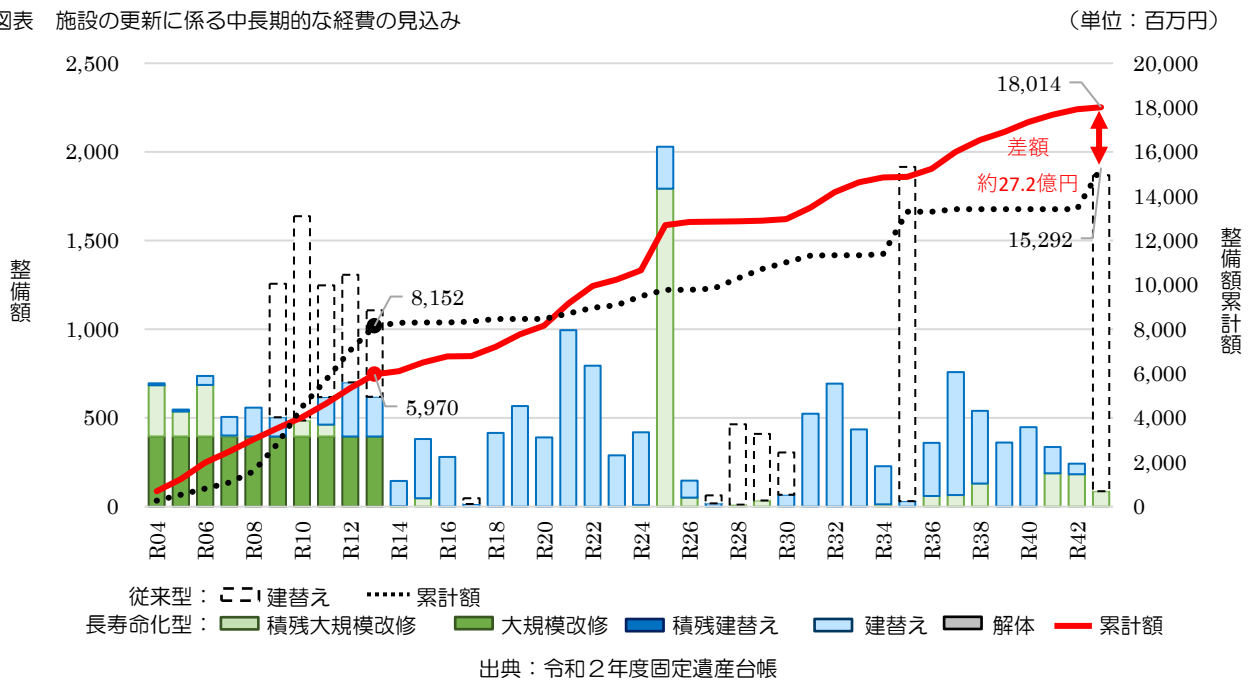
推計 40 年目の整備額累計額は、単純更新型が長寿命化型を約 27.2 億円下回る結果となりました。一方で、推計開始より 10 年後の整備額累計額においては、長寿命化型が単純更新型を約 21.8 億円下回っています。

今後 10 年間の推計年平均整備額は単純更新型で約 8.2 億円、長寿命化型で約 6 億円となります。

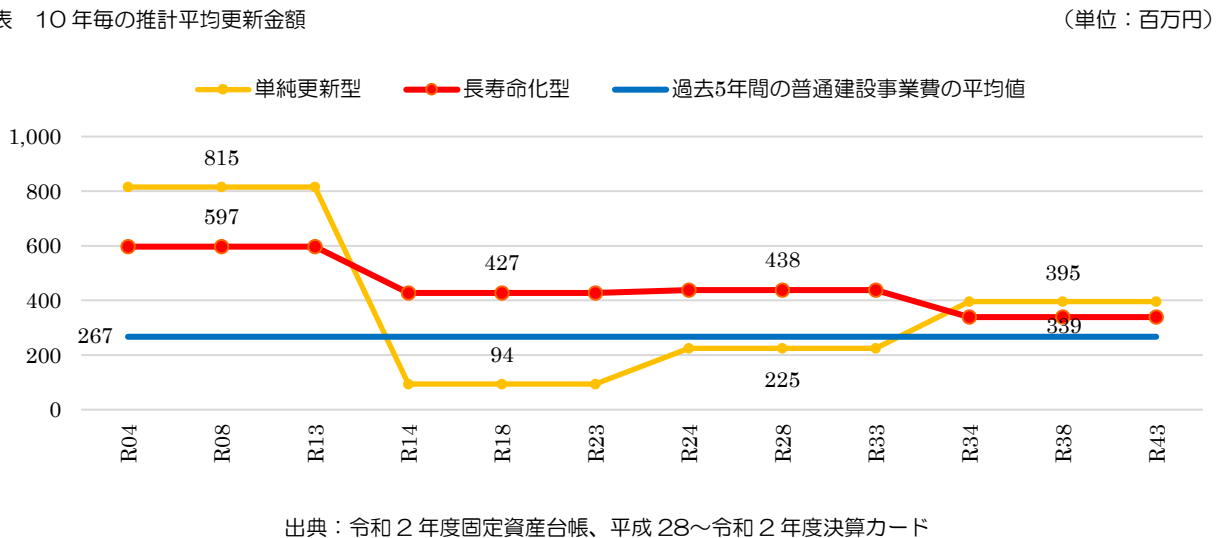
平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度の普通建設事業費の年平均額は約 2.7 億円であり、単純更新型と長寿命化型のいずれにおいても実績の平均値を大幅に上回っており、試算通りの整備は現実的ではないと考えられます。

しかしながら、長寿命化を伴う大規模改修工事や複合化建設工事等の一定基準を満たした更新工事のうち、令和 8（2026）年度までに建設工事に着手した事業については公共施設等適正管理推進事業債の対象になるなど、国・県の各種補助制度等を有効活用することで、本町が負担する費用の縮減が見込まれます。また、施設の複合化等による施設総量の圧縮は、維持管理経費及び更新整備等の将来必要経費の削減が期待できることから、施設の長寿命化や複合化を伴う更新整備は、財源確保及び将来支出の抑制において重要な施策であると考えます。

図表 施設の更新に係る中長期的な経費の見込み



図表 10 年毎の推計平均更新金額



2. インフラ施設 更新等に係る経費

① 橋りょう

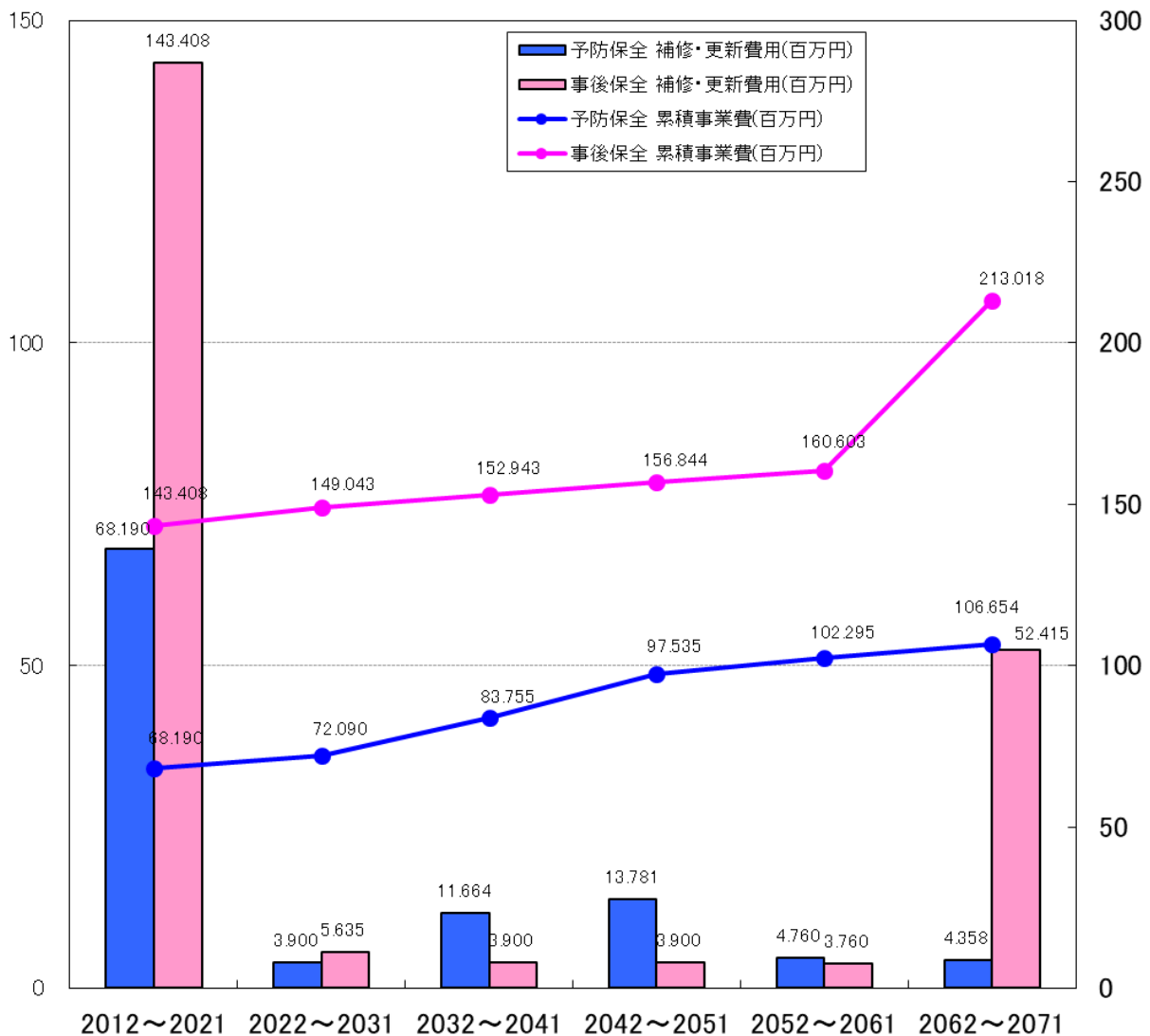
本町では「大町町個別施設計画道路橋」を令和3(2021)年3月に策定しており、橋りょうの長寿命化修繕計画についての基本的な方針を定め、その効果についても算出しています。

従来行われてきた“悪くなってから対策を行う”対症療法型の「事後保全」と、橋りょう点検などを実施し“損傷の早期発見・早期対処を行う”計画的かつ効率的な「予防保全」で維持管理を行った場合を比較し、補修・更新費用の試算をしています。

補修・更新費用の累積事業費については、事後保全(対症療法型)の約2.1億円に対し、予防保全では約1.1億円となり、今後50年間で約1億円の削減効果が見込まれます。なお、予防保全における一年当たりの整備額は約2百万円が見込まれます。

図表 橋りょう長寿命化修繕計画による効果

(単位：百万円)



出典：大町町個別施設計画 道路橋（令和3年3月策定）

② 道路

試算条件（公共施設等更新費用ソフト）

対策費用

- 公共施設等更新費用ソフトを活用し推計を行う。（一般社団法人地域総合整備財団 平成 28 年版）
- 舗装の更新頻度（耐用年数）は、舗装の一般的な供用寿命（12～20 年）を踏まえ 15 年とする。
- 更新単価＝4,700 円／㎡
- 道路情報は直近（R4 年度）の基本台帳情報を使用する。
【実延長合計：52,500m 道路面積 422,326 ㎡】

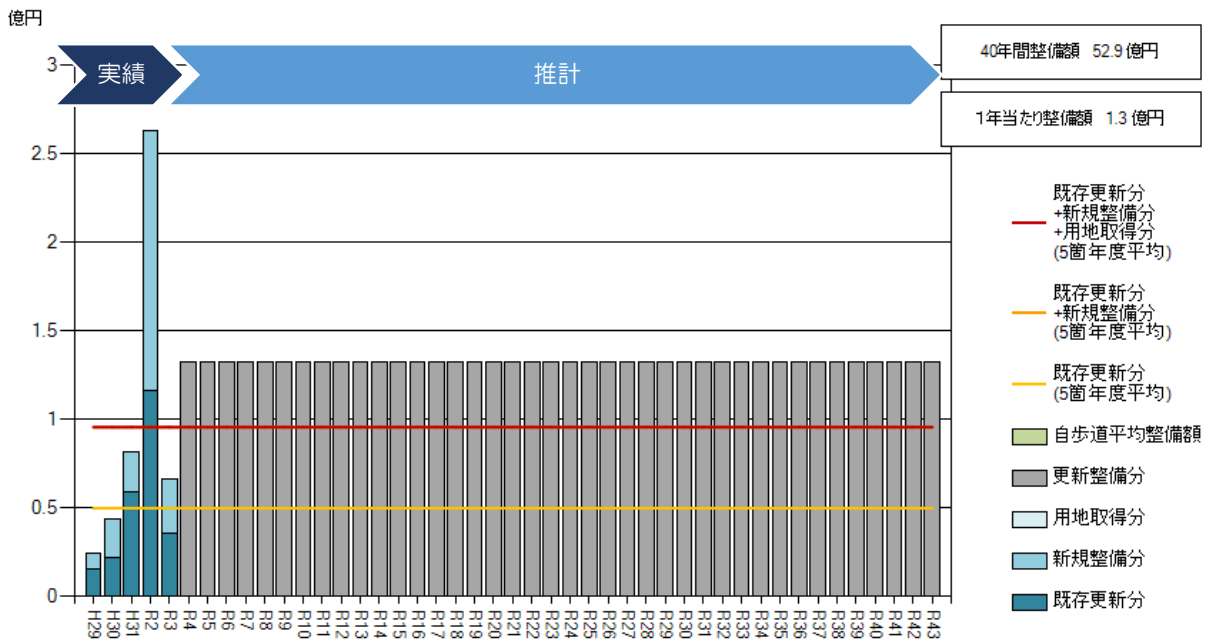
本町が保有する道路の更新費用推計は下図の通りです。

平成 29（2017）年度からの 5 年間は実績の値、令和 4（2022）年度以降が推計の値になります。

推計 40 年間の整備額累計額は約 52.9 億円、一年当たりの整備額は約 1.3 億円が見込まれます。実績 5 年間の道路に係る投資的経費の年平均額は約 0.9 億円です。

インフラ系施設はその性質上縮減等の手段が難しく長期継続的な整備が必要であるため、道路の維持管理については、予防保全型維持管理の考えを基本に緊急度や優先度を考慮し計画的な整備を実施します。

図表 投資的経費入力（H29～R03 の数値は H22～H26 年度の実績値を仮入力）



出典：一般社団法人 地域総合整備財団 公共施設マネジメント info 公共施設等更新費用ソフト

4. 過去に行った対策の実績

図表 本計画の各種方針に則った対策の実績（一部抜粋）

実施内容	実施年度	施設名称
長寿命化対策	平成 29 年度 (2017)	大町保育園（屋根防水補修） 町道中央線杉谷川第三橋（補修工事）
	平成 30 年度 (2018)	大町保育園（屋根防水補修、遊具新設）
	令和 01 年度 (2019)	総合福祉保健センター（屋根塗装工事）
	令和 02 年度 (2020)	総合福祉保健センター（センターエレベーター改修工事） 大町町給食センター（調理場空調機器設置） 不動寺揚水施設（揚水機及び付属設備取替工事）
集約化、統廃合、複合化	平成 25 年度 (2013)	小中一貫校大町ひじり学園（開校）
耐震化	平成 29 年度 (2017)	老人福祉センター（耐震診断） 大町町公民館（耐震診断）
	平成 30 年度 (2018)	大町町スポーツセンター（耐震診断） 大町町耐震改修促進計画改訂
	令和 02 年度 (2020)	福母宮ノ浦ため池（耐震改修工事）
除却	令和 03 年度 (2021)	相撲場（解体）
安全確保	平成 29 年度 (2017)	京ノ尾団地（避難設備改修）
	令和 02 年度 (2020)	峰山地区（町有地、給・排水施設 新設）
	令和 03 年度 (2021)	大町町防災行政無線施設（屋内受信機設備工事）
広域連携	令和 02 年度 (2020)	水道事業を「佐賀西部広域水道企業団」へ移行
ユニバーサルデザイン化	平成 23 年度 (2011)	総合福祉保健センター（オストメイト対応トイレ設置）
長寿命化計画 個別施設計画策定	令和 02 年度 (2020)	大町町道路橋梁長寿命化修繕計画策定 大町町道路照明灯長寿命化修繕計画策定 大町町公共施設等総合管理計画 個別管理計画策定 大町町過疎地域持続的発展計画

第8章 機能別の現状と分析

1. 住民文化施設

(1) 施設概要

住民文化施設は、「文化施設」が1施設あり、延床面積は2,081.61㎡です。

大町町公民館は昭和54(1979)年に建設され、築後41年を経過しています。新耐震基準が設けられた昭和56年以前に建設されていますが、平成29(2017)年の耐震診断では耐震基準に適合しています。

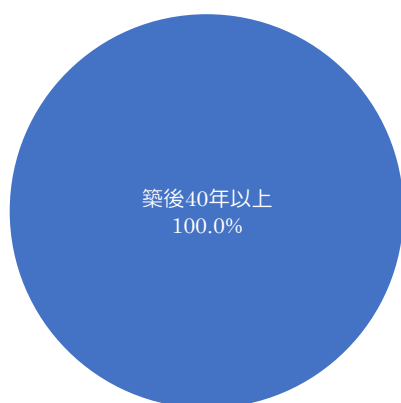
図表 施設一覧(住民文化施設)

施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
大町町公民館	福母柚ノ木 2481-1	大町町公民館本館	50	41	2,081.61

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合(住民文化施設)



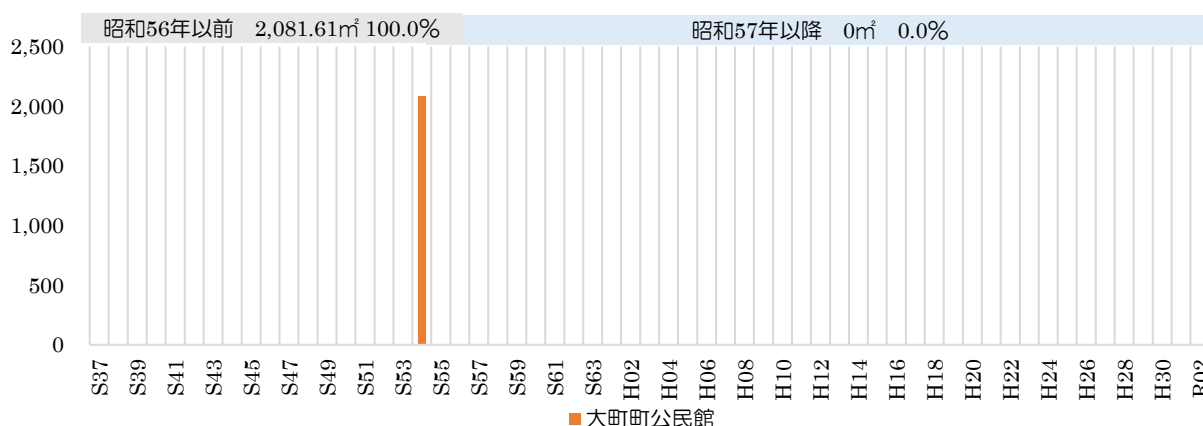
建築後年数による割合は、

- ・ 築後40年以上は100.0%
- ・ 築後30～39年は0.0%
- ・ 築後20～29年は0.0%
- ・ 築後19～10年は0.0%
- ・ 築後10年未満は0.0%

となっており、築後40年以上の施設が10割となっています。

図表 築年別整備状況(住民文化施設)

(単位：㎡)



出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 設置目的

図表 設置目的(住民文化施設)

施設名称	設置目的
大町町公民館	大町町公民館は、研修室、集会室、視聴覚室、調理実習室を有する施設で、昭和54年に整備され、住民の社会教育の活動の場、集いの場として活用されています。

(3) 運営状況

図表 運営状況（住民文化施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
大町町公民館	9:00～22:00	直営	無	年間開所(館)日数				
				359	359	359	359	359
				年間利用者数				
				20,502	20,297	18,728	12,594	8,412

(4) 整備状況

図表 整備状況（住民文化施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
大町町公民館	○	○	○	○	—	○	○	4	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（住民文化施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
大町町公民館	大町町公民館本館	82.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次のとおり色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
--------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（住民文化施設）

施設名称	現状課題
大町町公民館	大町町公民館は、研修室、集会室、視覚聴室、調理実習室を有する施設で、昭和54年に整備され、住民の社会教育活動の場、集いの場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいるため複合施設を検討する。

2. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション施設は、「スポーツ施設」が6施設、「レクリエーション・観光施設」が1施設あります。スポーツ・レクリエーション施設全体で7施設あり、総延床面積は2,336.60㎡です。

大町町スポーツセンターについては、平成30(2018)年の耐震診断より耐震基準に不適合との結果を受け、供用を停止し施設を閉鎖しています。

図表 施設一覧(スポーツ・レクリエーション施設)

中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
スポーツ施設	大町町弓道場	大町杉谷箒 5141-16	弓道場控室、弓道舎	31	49	58.73
	大町町スポーツセンター	福母一本谷 158-1	大町町スポーツセンター、機械室	47	47	1,472.94
	大町町営みどりの広場	福母一本谷 158-1	みどりの広場便所	38	47	1.60
	大町町民健康広場	福母柚ノ木 2481-1	健康広場便所棟、管理人室、更衣室倉庫	50	36	89.67
	大町町民グラウンド	大町杉谷箒 5232-1	町民グラウンド備品倉庫、便所棟、本部席棟	31	32	95.11
	弁天地区倉庫	大町弁天箒 2981	大町聖太鼓稽古場	9	25	173.25
レクリエーション・観光施設	おおまち情報プラザ※1	福母一本松 297-4	おおまち情報プラザ	22	23	445.30

※ 耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

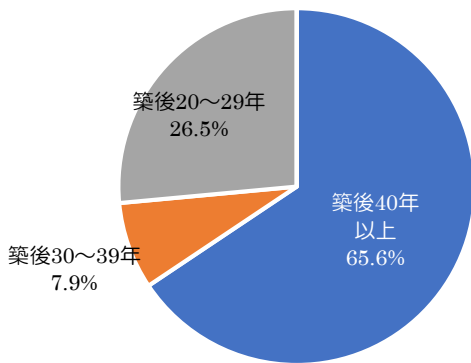
※1 おおまち情報プラザ…令和4年度に大規模改修工事を実施しており、リニューアル後は施設の名称変更を予定しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。

51年以上 31年～50年 30年以下

図表 建築後年数による割合(スポーツ・レクリエーション施設)



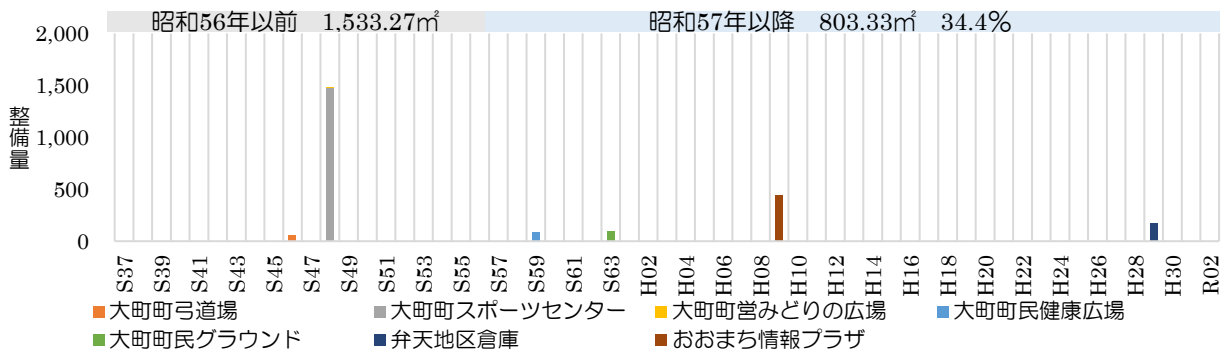
建築後年数による割合は、

- ・ 築後40年以上は65.6%
- ・ 築後30～39年は7.9%
- ・ 築後20～29年は26.5%
- ・ 築後19～10年は0.0%
- ・ 築後10年未満は0.0%

となっており、築後30年以上の施設が約7割となっています。

図表 築年別整備状況(スポーツ・レクリエーション施設)

(単位：㎡)



出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 設置目的

図表 設置目的（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名称	設置目的
大町町弓道場	町民の体育の振興のため。
大町町スポーツセンター	町民の健康増進とスポーツの振興を図るため。
大町町営みどりの広場	町民の体育の振興のため。
大町町民健康広場	地域経済の振興並びに町民の生活文化の向上、体育の振興及び福祉の増進のため。
大町町民グラウンド	町民の体育の振興のため。
弁天地区倉庫	新しい文化の創造や町の活性化を目指し、平成2年に結成された聖太鼓の会の稽古施設として設置しています。
おおまち情報プラザ	県内及び町内の特産品等の展示及び販売を行ない、農業、商業の活性化に寄与する。

(3) 運営状況

図表 運営状況（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
大町町弓道場	9:00~22:00	直営	年末年始	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
—	—	—	—	—	—	—	—	
大町町スポーツセンター	9:00~22:00	直営	年末年始	年間開所(館)日数				
				359	359	359	359	0
				年間利用者数				
18,039	17,265	18,648	7,174	0				
大町町営みどりの広場	9:00~21:00	直営	年末年始	年間開所(館)日数				
				359	359	359	359	359
				年間利用者数				
0	0	0	0	0				
大町町民健康広場	9:00~21:00	直営	年末年始	年間開所(館)日数				
				359	359	359	359	359
				年間利用者数				
2,108	856	706	2,210	1,025				
大町町民グラウンド	9:00~21:00	直営	年末年始	年間開所(館)日数				
				359	359	359	359	359
				年間利用者数				
16,783	16,404	18,096	11,324	13,226				
弁天地区倉庫	0:00~24:00	直営	無	年間開所(館)日数				
				104	102	106	104	101
				年間利用者数				
936	918	954	936	909				
おおまち情報プラザ※1	9:00~18:00	委託	12/31~ 翌年 1/3 水曜日	年間開所(館)日数				
				309	310	310	311	309
				年間利用者数				
31,210	29,268	24,410	26,290	22,374				

※1 おおまち情報プラザ…リニューアル後の運営時間は「8:00~19:00」、休所日は「12/31~1/3、月曜日」に変更を予定しています。

(4) 整備状況

おおまち情報プラザについては令和4(2022)年度に大規模改修を実施し、バリアフリー等の整備をしています。

図表 整備状況（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
大町町弓道場	—	—	—	—	—	—	—	0	—
大町町スポーツセンター	—	—	—	—	—	—	—	0	—
大町町営みどりの広場	—	—	—	—	—	—	—	0	—
大町町民健康広場	—	—	—	—	—	—	—	0	—
大町町民グラウンド	—	—	—	—	—	—	—	0	—
弁天地区倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おおまち情報プラザ	○	—	—	○	○	○	○	1台	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
大町町弓道場	弓道場控室、弓道舎	100.0%
大町町スポーツセンター	大町町スポーツセンター、機械室	100.0%
大町町営みどりの広場	みどりの広場便所	100.0%
大町町民健康広場	オリオンプラザ便所棟、管理人室、更衣室倉庫室	79.2%
大町町民グラウンド	町民グラウンド備品倉庫、便所棟、本部席棟	100.0%
弁天地区倉庫	大町聖太鼓稽古場	44.8%
おおまち情報プラザ	おおまち情報プラザ	100.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次のとおり色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
--------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名称	現状課題
大町町弓道場	昭和40年代に整備された施設が多いため、老朽化が進んでいます。また耐震未実施の施設もあるため、その実施が求められています。
大町町スポーツセンター	耐震施設でないことが判明し、現在施設を閉鎖しています。
大町町営みどりの広場	設置以来、利用者がいない状況。利活用を検討します。
大町町民健康広場	現在の施設をできるだけ長く利用できるように、必要な修繕や改修を行いながら維持管理をしていきます。
大町町民グラウンド	昭和40年代に整備された施設が多いため、老朽化が進んでいます。また、耐震診断が未実施の施設もあるため、その実施が求められています。
弁天地区倉庫	施設の老朽化が進んでおり、雨漏りや外壁の破損が随所に見られるため、早急な補修・修繕が必要となっています。
おおまち情報プラザ	令和4年度の大規模改修により、老朽化比率は改善する見込みです。町内外の方々に向け、施設利用の向上を目指し、町の活性化を図ります。

3. 学校教育施設

学校教育施設は、「学校施設」が1施設、「その他学校施設」が1施設あります。学校教育施設全体で2施設あり、総延床面積は13,956.90㎡です。

小中一貫校大町ひじり学園、大町町給食センターともに新耐震基準が設けられた昭和56（1981）年以降に建設されています。

図表 施設一覧（学校教育施設）

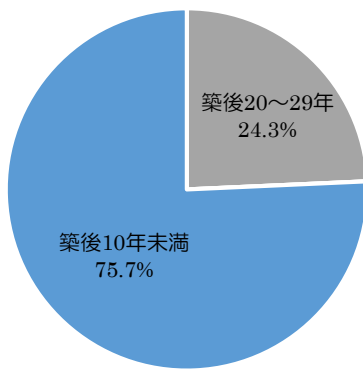
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
学校施設	小中一貫校大町ひじり学園	大町今寺 箆 5645	小学校建物体育館	47	29	1,161.00
			大町中学校体育館	50	23	1,702.00
			小中一貫校 校舎 建築工事	47	7	8,804.00
			小中一貫校 武道場 建築工事	47	7	1,315.00
			小中一貫校 部室 建築工事	38	7	94.00
			小中一貫校 体育倉庫 建築工事	38	7	182.50
			プール棟（更衣室2、器具庫1、ろ過機械室1）	30	6	172.40
その他学校施設	大町町給食センター	大町杉谷 箆 4970-1	大町町給食センター共同作業所、車庫	31	22	526.00

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報に掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合（学校教育施設）



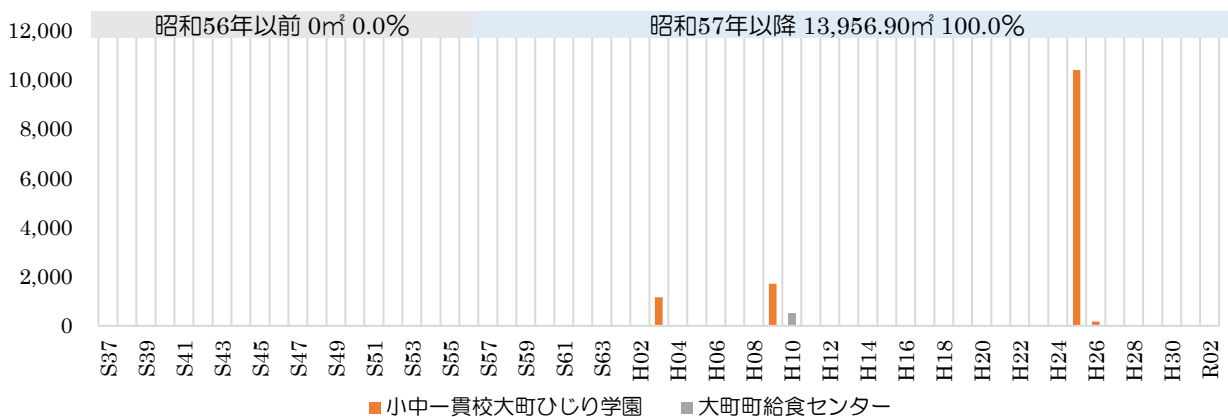
建築後年数による割合は、

- 築後40年以上は0.0%
- 築後30～39年は0.0%
- 築後20～29年は24.3%
- 築後19～10年は0.0%
- 築後10年未満は75.7%

となっており、築後30年未満の施設が約8割となっています。

図表 築年別整備状況（学校教育施設）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 設置目的

図表 設置目的（学校教育施設）

施設名称	設置目的
小中一貫校大町ひじり学園	義務教育の場
大町町給食センター	学校給食の提供

(3) 運営状況

図表 運営状況（学校教育施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度		
				(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)		
小中一貫校大町ひじり学園	8:05～ 16:35	直営	年末年始	年間開所(館)日数						
				213	213	213	213	213		
				年間利用者数						
大町町給食センター	8:30～ 17:15	直営	土日祭日	年間開所(館)日数						
				183	183	183	183	179		
				年間利用者数						
				1,830	1,830	1,830	1,830	1,790		

(4) 整備状況

図表 整備状況（学校教育施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
小中一貫校大町ひじり学園	○	○	○	○	—	—	○	2	—
大町町給食センター	—	—	—	—	—	—	—	0	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（学校教育施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
小中一貫校大町ひじり学園	小学校建物体育館	63.8%
	大町中学校体育館	46.0%
	小中一貫校 校舎 建築工事	15.4%
	小中一貫校 武道場 建築工事	15.4%
	小中一貫校 部室 建築工事	18.9%
	小中一貫校 体育倉庫 建築工事	18.9%
	プール棟（更衣室 2、器具庫 1、ろ過機械室 1）	20.4%
大町町給食センター	大町町給食センター共同作業所、車庫	72.6%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（学校教育施設）

施設名称	現状課題
小中一貫校大町ひじり学園	校舎、武道場については、建築年数が浅く大規模修繕等はない。中学部体育館は国民スポーツ大会までに空調設備の設置が必要。
大町町給食センター	定期的な調理機器の更新

4. 子育て支援施設

子育て支援施設は、「幼保・こども園」が1施設、「幼保・児童施設」が1施設あります。子育て支援施設は全体で2施設あり、総延床面積は1,861.98㎡です。

大町保育園、放課後児童クラブともに新耐震基準が設けられた昭和56(1981)年以降に建設されています。

図表 施設一覧(子育て支援施設)

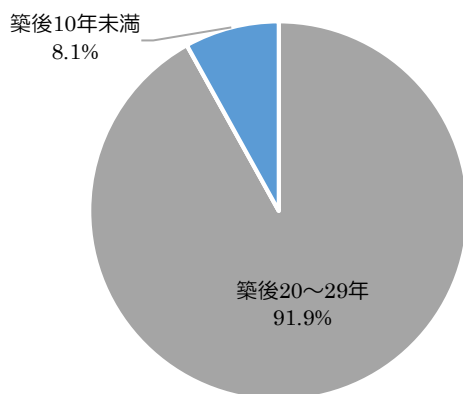
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
幼保・こども園	大町保育園	大町花浦筆 1102	大町保育園	47	26	1,711.83
幼保・児童施設	放課後児童クラブ	大町町大字大町地内	放課後児童クラブ	34	7	150.15

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報に掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合(子育て支援施設)

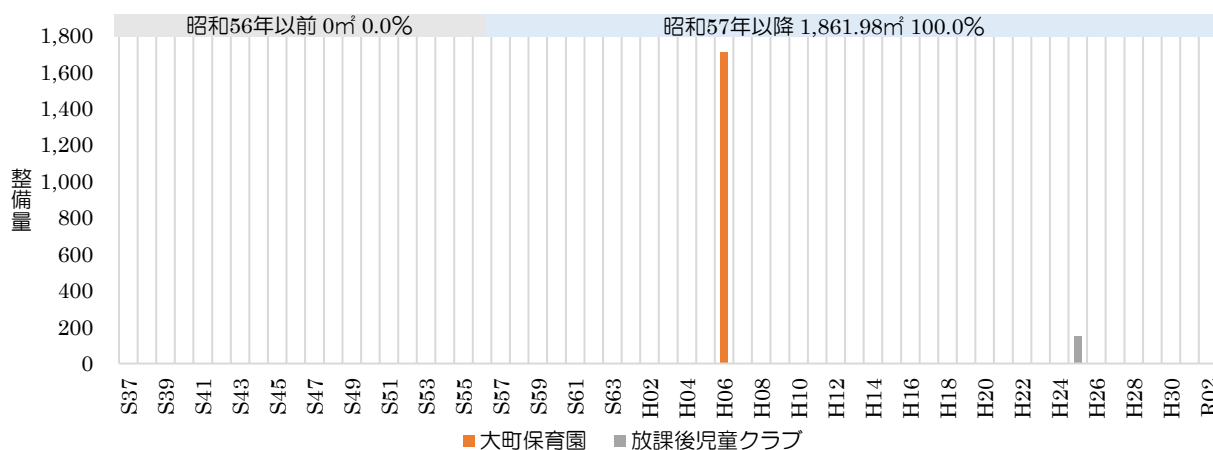


建築後年数による割合は、

- ・築後40年以上は0.0%
- ・築後30～39年は0.0%
- ・築後20～29年は91.9%
- ・築後19～10年は0.0%
- ・築後10年未満は8.1%

となっており、築後30年未満の施設が10割となっています。

図表 築年別整備状況(子育て支援施設)



出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 設置目的

図表 設置目的(子育て支援施設)

施設名称	設置目的
大町保育園	保護者が仕事や病気のため家庭内で保育ができない就学前児童を、保護者にかわって保育をすることを目的とする。
放課後児童クラブ	保護者等が就労等により昼間家庭にいない就学児を一定時間預かり、支援員等の支援のもと適切な生活及び遊びを通して健全育成を図り子育て支援を目的とする。

(3) 運営状況

図表 運営状況（子育て支援施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
大町保育園	7:00～19:00	直営	日曜・祝日 年末年始	年間開所(館)日数				
				295	293	292	290	293
				年間利用者数				
				44,200	47,300	49,600	45,000	41,900
放課後児童クラブ	13:30～18:30	委託	土日祝日、 お盆、年末 年始	年間開所(館)日数				
				250	250	250	287	290
				年間利用者数				
				13,750	13,750	13,750	17,220	17,400

(4) 整備状況

図表 整備状況（子育て支援施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
大町保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放課後児童クラブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（子育て支援施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
大町保育園	大町保育園	57.2%
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	21.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）
出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（子育て支援施設）

施設名称	現状課題
大町保育園	大町保育園は、昭和61年に新築移転し、平成6年に大町中央保育園との統合に合わせた増改築を行い、現在の施設が整備されています。 経年劣化や保育状況の変化のため、修理や改修等を要することが多くなっています。
放課後児童クラブ	放課後児童クラブは、小中一貫校大町ひじり学園の建設に伴い、旧小学校敷地内に整備されています。

5. 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、「高齢福祉施設」が1施設、「保健施設」が1施設あります。保健・福祉施設全体で2施設あり、総延床面積は2,891.98㎡です。

老人福祉センターは昭和52（1977）年に建設され、築後43年が経過しています。新耐震基準が設けられた昭和56年以前に建設されていますが、平成30（2018）年の耐震診断では耐震基準に適合しています。

図表 施設一覧（保健・福祉施設）

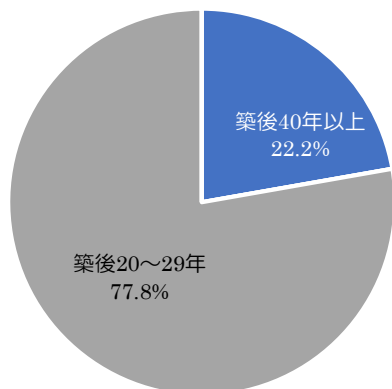
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
高齢福祉施設	老人福祉センター	福母城山 2431-28	大町老人福祉センター	50	43	642.98
保健施設	総合福祉保健センター	大町杉谷箒 5000番地	総合福祉保健センター、機械室	50	25	2,249.00

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合（保健・福祉施設）



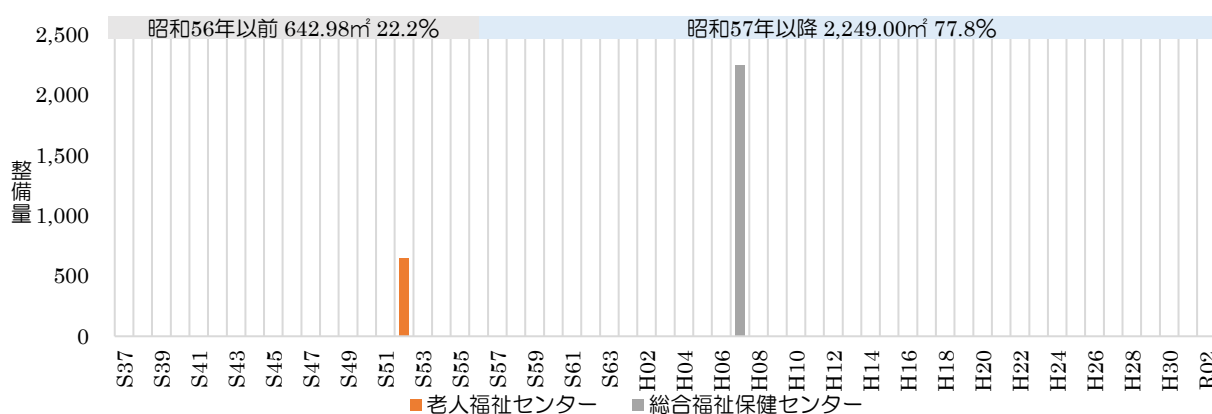
建築後年数による割合は、

- ・築後40年以上は22.2%
- ・築後30～39年は0.0%
- ・築後20～29年は77.8%
- ・築後19～10年は0.0%
- ・築後10年未満は0.0%

となっており、築後30年未満の施設が8割となっています。

図表 築年別整備状況（保健・福祉施設）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

（2）設置目的

図表 設置目的（保健・福祉施設）

施設名称	設置目的
老人福祉センター	老人に対し各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置された施設である。
総合福祉保健センター	町民の健康保持と、町民相互の交流を図ると共に保健福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設である。

(3) 運営状況

図表 運営状況（保健・福祉施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
老人福祉センター	9:00～ 16:30	委託	8/13～8/15 12/29～1/4 日祝日	年間開所(館)日数				
				290	291	288	286	289
				年間利用者数				
				5,472	5,148	5,443	4,298	3,688
総合福祉保健センター	8:30～ 17:00	直営	12/29～1/3 土日祝日	年間開所(館)日数				
				243	246	244	240	243
				年間利用者数				
				10,079	10,518	11,388	10,252	9,048

(4) 整備状況

図表 整備状況（保健・福祉施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
老人福祉センター	○	—	—	○	—	—	—	0	—
総合福祉保健センター	○	—	○	○	○	○	○	3	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（保健・福祉施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
老人福祉センター	大町老人福祉センター	86.0%
総合福祉保健センター	総合福祉保健センター、機械室	50.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）
出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（保健・福祉施設）

施設名称	現状課題
老人福祉センター	老人福祉センターは、昭和52年度に整備され、高齢者の健康増進、学習活動、レクリエーション、集いの場として活用されていますが、老朽化が進んでいます。
総合福祉保健センター	総合福祉保健センターは、平成7年度に整備され、健康診査や健康教育、相談など各種保健事業の実施や子育て支援、地域福祉など町の保健・福祉サービスの拠点となっています。

6. 行政施設

行政施設は、「庁舎等」が1施設、「消防施設」が8施設あり、総延床面積は3,622.42㎡です。

新耐震基準が設けられた昭和56（1981）年以前に建設され耐震基準に不適合の施設は、不動寺消防倉庫、消防第1分団第2部消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第4分消防格納庫・団員詰所、消防第2分団第5部消防格納庫・団員詰所の4施設です。

図表 施設一覧（行政施設）

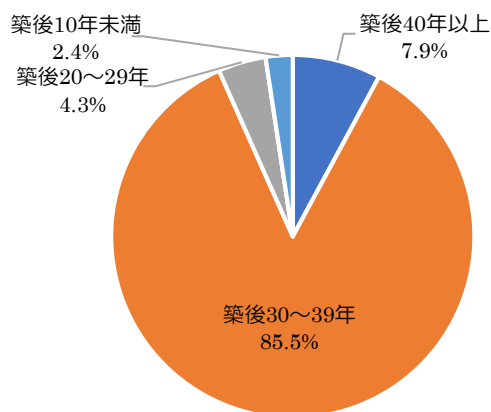
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
庁舎等	大町町役場	大町杉谷箆5017	庁舎及び付属建物本庁舎、車庫（北側）、車庫（西側）、付属建物事務所棟No3	38	31	2,869.2
			本庁倉庫母子健康センター2	50	30	203.60
消防施設	不動寺消防倉庫	大町不動寺箆2854-1	不動寺消防倉庫	15	56	11.20
	消防第1分団 第1部消防格納庫・団員詰所	大町浦川内箆1579	消防第1分団 第1部消防格納庫・団員詰所	15	40	64.00
	消防第1分団 第2部消防格納庫・団員詰所	大町今寺箆5805-1	消防第1分団 第2部消防格納庫・団員詰所	24	46	74.40
	消防第1分団 第3部消防格納庫・団員詰所	大町字一本松籠6799-5	消防第1分団 第3部消防格納庫・団員詰所	15	6	86.94
	消防第2分団 第4部消防格納庫・団員詰所	福母二本杉419-3	消防第2分団 第4部消防格納庫・団員詰所	24	40	68.04
	消防第2分団 第5部消防格納庫・団員詰所	福母柚ノ木2442-15	消防第2分団 第5部消防格納庫・団員詰所	31	41	68.04
	消防第2分団 第6部消防格納庫・団員詰所	福母四本杉713-2	消防第2分団 第6部消防格納庫・団員詰所	24	28	74.88
	消防第2分団 第7部消防格納庫・団員詰所	福母一本柳1171	消防第2分団 第7部消防格納庫・団員詰所	24	27	79.50

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合（行政施設）



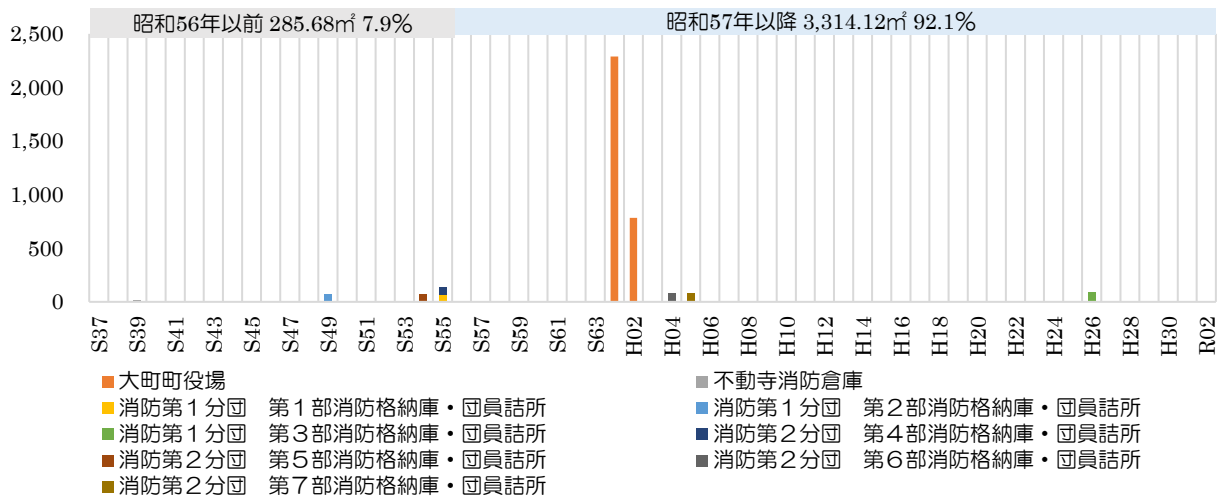
建築後年数による割合は、

- ・築後40年以上は7.9%
- ・築後30～39年は85.4%
- ・築後20～29年は4.3%
- ・築後19～10年は0.0%
- ・築後10年未満は2.4%

となっており、築後30年未満の施設が約1割となっています。

図表 築年別整備状況（行政施設）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

（2）設置目的

図表 設置目的（行政施設）

施設名称	設置目的
大町町役場	地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理するため。
不動寺消防倉庫	消防用具、器具の保管及び作業することを目的とする。
消防第1分団（1部、2部、3部） 消防格納庫・団員詰所	消防用具、器具の保管及び消防活動を目的とする。
消防第2分団（4部、5部、6部、7部） 消防格納庫・団員詰所	

（3）運営状況

図表 運営状況（行政施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
大町町役場	8:30~17:15	直営	土日祝日 年末年始	年間開所(館)日数				
				242	246	245	240	241
				年間利用者数				
				7,170	7,260	7,260	7,140	7,200
不動寺消防倉庫	—	その他	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				—	—	—	—	—
消防第1分団 消防格納庫・団員詰所	—	その他	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				—	—	—	—	—
消防第2分団 消防格納庫・団員詰所	—	その他	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				—	—	—	—	—

(4) 整備状況

図表 整備状況（行政施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
大町町役場	○	—	—	○	—	—	○	1	—
不動寺消防倉庫	—	—	—	—	—	—	—	0	—
消防格納庫・団 員詰所	—	—	—	—	—	—	—	0	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（行政施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
大町町役場	庁舎及び付属建物本庁舎、車庫（北側）、車庫（西側）、付属建物事務所棟 No3	83.7%
	本庁倉庫母子健康センター2	60.0%
不動寺消防倉庫	不動寺消防倉庫	100.0%
消防第1分団 第1部消防格納庫・団員詰所	第1部消防格納庫・団員詰所	100.0%
消防第1分団 第2部消防格納庫・団員詰所	第2部消防格納庫・団員詰所	100.0%
消防第1分団 第3部消防格納庫・団員詰所	第3部消防格納庫・団員詰所	40.2%
消防第2分団 第4部消防格納庫・団員詰所	第4部消防格納庫・団員詰所	100.0%
消防第2分団 第5部消防格納庫・団員詰所	第5部消防格納庫・団員詰所	100.0%
消防第2分団 第6部消防格納庫・団員詰所	第6部消防格納庫・団員詰所	100.0%
消防第2分団 第7部消防格納庫・団員詰所	第7部消防格納庫・団員詰所	100.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（行政施設）

施設名称	現状課題
大町町役場	大町町役場は、平成元年に整備され、本町の行政機能・防災機能の拠点となっています。また、倉庫として活用している旧母子健康センターの老朽化が進んでいます。
不動寺消防倉庫	消防用具、器具の保管場所として管理しているが、老朽化が進んでいます。
消防第1分団（1部、2部、3部） 消防格納庫・団員詰所	消防団詰所については、町内に7か所、分団各部ごとに整備され、団員の集いの場、消防車両等の保管場所として活用されています。 第1分団第3部格納庫及び団員詰所は平成27年度に改修されています。
消防第2分団（4部、5部、6部、7部） 消防格納庫・団員詰所	

7. 公営住宅

公営住宅は5施設あり、総延床面積は12,815.61㎡です。

杉谷団地、千場団地、泉団地、京ノ尾団地の4施設は新耐震基準が設けられた昭和56（1981）以前に建設され、築後40年以上を経過しています。杉谷団地、千場団地、泉団地に関しては、耐用年数を大きく超過しています。

図表 施設一覧（公営住宅）

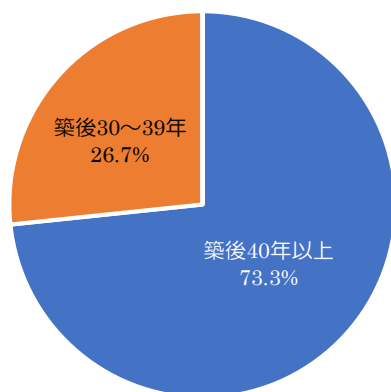
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
公営住宅	杉谷団地	大町杉谷箒 5280	杉谷団地	22	56	2,346.66
	千場団地	福母六本柳 2040-1	千場団地	22	51	2,115.5
			千場団地集会所	22	51	60.00
	泉団地	福母仏法 2518-2	泉団地	22	49	937.17
	京ノ尾団地	福母京ノ尾 2615-17	京ノ尾団地	47	42	3,852.36
			京ノ尾団地集会場	47	40	88.00
	浦川内団地	大町川原山箒 1240-1	浦川内団地	47	39	3,345.92
			浦川内団地集会所	22	39	70.00

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合（公営住宅）



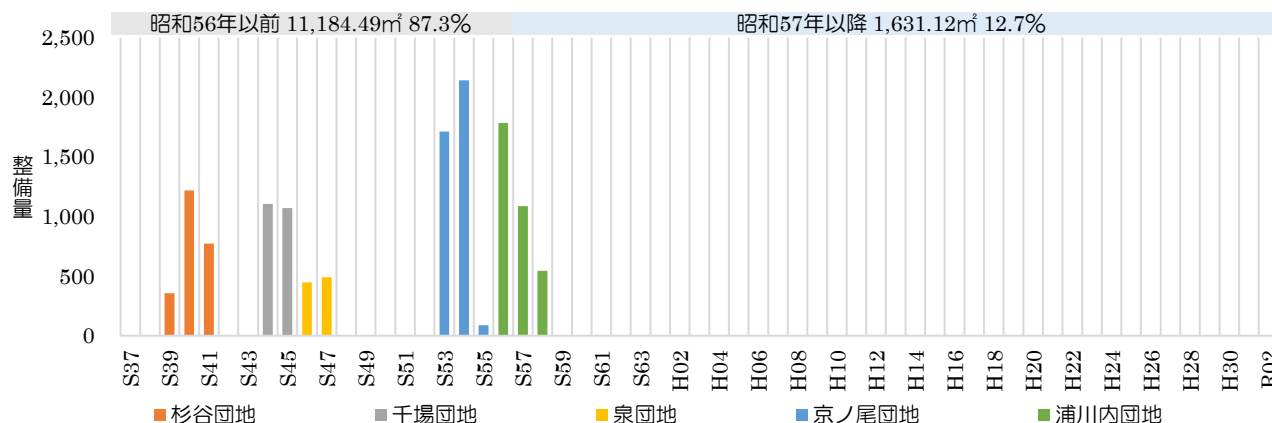
建築後年数による割合は、

- ・ 築後40年以上は73.3%
- ・ 築後30～39年は26.7%
- ・ 築後20～29年は0.0%
- ・ 築後19～10年は0.0%
- ・ 築後10年未満は0.0%

となっており、築後30年未満の施設が0割となっています。

図表 築年別整備状況（公営住宅）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 設置目的

図表 設置目的（公営住宅）

施設名称	設置目的
杉谷団地	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、町民の生活安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
千場団地	
泉団地	
京ノ尾団地	
浦川内団地	

(3) 運営状況

図表 運営状況（公営住宅）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
杉谷団地	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				87	79	76	68	58
千場団地	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				103	94	85	84	80
泉団地	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				35	34	28	24	21
京ノ尾団地	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				150	150	132	135	128
浦川内団地	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
				154	149	148	151	146

(4) 整備状況

図表 整備状況（公営住宅）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
杉谷団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千場団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京ノ尾団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浦川内団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（公営住宅）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
杉谷団地	杉谷団地	100.0%
千場団地	千場団地	100.0%
	千場団地集会所	100.0%
泉団地	泉団地	100.0%
京ノ尾団地	京ノ尾団地	92.4%
	京ノ尾団地集会所	88.0%
浦川内団地	浦川内団地	85.8%
	浦川内団地集会所	100.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60~79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（公営住宅）

施設名称	現状課題
杉谷団地	老朽化が著しく、退去による空き家は政策空き家として管理をしています。 人口減少と少子高齢化が進む中、町営住宅の適切な維持管理とともに、定住促進に向けた公営住宅の整備、住宅地の確保など総合的な住宅施策の展開が求められています。
千場団地	老朽化が著しく、退居による空き家は政策空き家として管理をしています。また、千場団地は、県との合併団地となっています。 人口減少と少子高齢化が進む中、町営住宅の適切な維持管理とともに、定住促進に向けた公営住宅の整備、住宅地の確保など総合的な住宅施策の展開が求められています。
泉団地	人口減少と少子高齢化が進む中、町営住宅の適切な維持管理とともに、定住促進に向けた公営住宅の整備、住宅地の確保など総合的な住宅施策の展開が求められています。 また、浦川内団地は県との合併団地となっています。
京ノ尾団地	
浦川内団地	

8. 供給処理施設

供給処理施設は2施設あり、総延床面積は54.32㎡です。

京ノ尾団地LPガス貯蔵庫は新耐震基準が設けられた昭和56（1981）年以前に建設されています。

図表 施設一覧（供給処理施設）

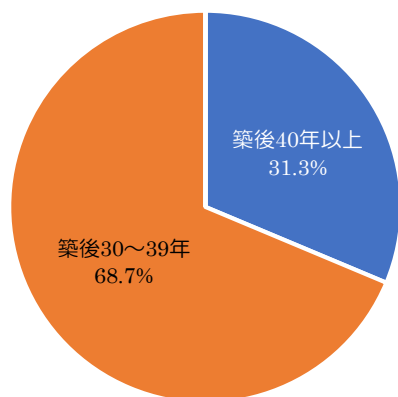
中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
供給処理施設	浦川内団地LPガス貯蔵庫	大町川原山箒1240-13	浦川内団地LPガス貯蔵庫	34	38	37.31
	京ノ尾団地LPガス貯蔵庫	福母京ノ尾2615-17	京ノ尾団地LPガス貯蔵庫	34	41	17.01

※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合（供給処理施設）



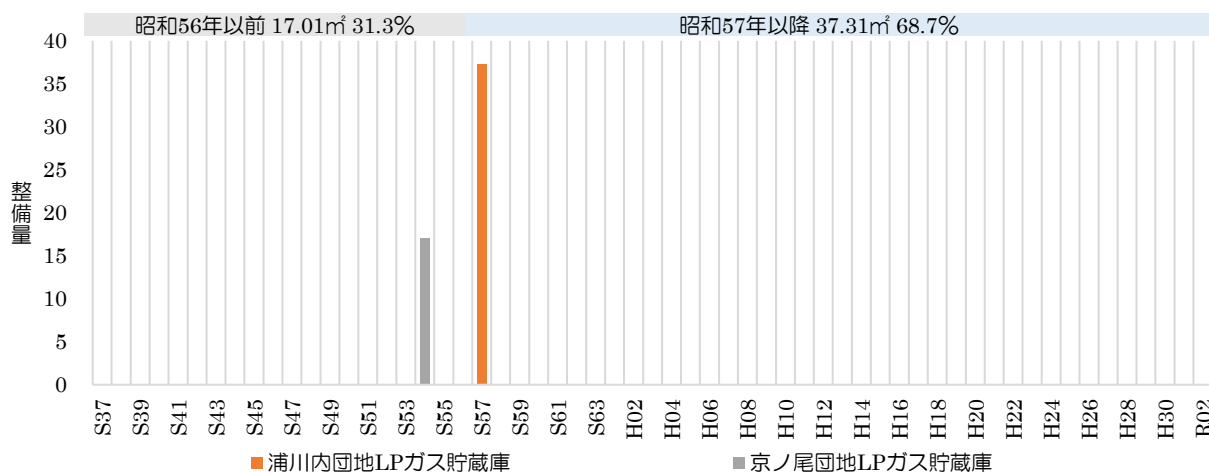
建築後年数による割合は、

- ・築後40年以上は31.3%
- ・築後30～39年は68.7%
- ・築後20～29年は0.0%
- ・築後19～10年は0.0%
- ・築後10年未満は0.0%

となっており、築後30年以上の施設が10割となっています。

図表 築年別整備状況（供給処理施設）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

（2）設置目的

図表 設置目的（供給処理施設）

施設名称	設置目的
浦川内団地LPガス貯蔵庫	LPガスポンペを一括で置き、浦川内団地の各戸にガスを供給することを目的として、設置された施設である。
京ノ尾団地LPガス貯蔵庫	LPガスポンペを一括で置き、京ノ尾団地の各戸にガスを供給することを目的として、設置された施設である。

(3) 運営状況

図表 運営状況（供給処理施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度		
				(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)		
浦川内団地 LP ガス貯蔵庫	0:00～ 24:00	委託	—	年間開所(館)日数					—	—
				—	—	—	—	—	—	—
				年間利用者数					—	—
				—	—	—	—	—	—	—
京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫	0:00～ 24:00	委託	—	年間開所(館)日数					—	—
				—	—	—	—	—	—	—
				年間利用者数					—	—
				—	—	—	—	—	—	—

(4) 整備状況

図表 整備状況（供給処理施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
浦川内団地 LP ガス貯蔵庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（供給処理施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
浦川内団地 LP ガス貯蔵庫	浦川内団地 LP ガス貯蔵庫	100.0%
京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫	京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫	100.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和2年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60～79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（供給処理施設）

施設名称	現状課題
浦川内団地 LP ガス貯蔵庫	特になし
京ノ尾団地 LP ガス貯蔵庫	特になし

9. その他施設

その他施設は7施設あり、総延床面積は4,009.14㎡です。

大町町立病院は平成29(2017)年度に民営化され、施設を有償譲渡しています。その後、令和3(2021)年度に施設の再度受入を行っています。

町民グラウンド管理人宅、沖ノ神川排水機場、大町町公民館揚水ポンプ室、旧大町町立病院は新耐震基準が設けられた昭和56(1981)年以前に建設されており、築後40年を経過しています。

図表 施設一覧(その他施設)

中分類	施設名称	所在地	資産名称	耐用年数	経過年数	延床面積(㎡)
その他施設	町民グラウンド管理人宅	大町杉谷箒 5249	町民グラウンド管理人宅	22	58	63.00
	沖ノ神川排水機場	福母一本松 337-2	沖ノ神川排水機場	31	41	117.00
	下瀉排水機場	福母三本松 876-5	下瀉排水機場	31	21	303.12
	下大町排水機場	大町新村箒 7194	下大町排水機場	31	17	233.89
	大町町公民館揚水ポンプ室	福母柚ノ木 2481-1	大町町公民館揚水ポンプ室	38	41	9.92
	小中一貫校大町ひじり学園職員宿舎	福母一本松 280-10	職員宿舎、倉庫	22	4	55.36
	旧大町町立病院	大町三本黒木箒 8878-1	本館	50	44	2,311.79
	職員住宅2戸建		50	43	196.00	
	職員住宅3戸建		50	32	278.06	
	東棟増築		50	30	441.00	

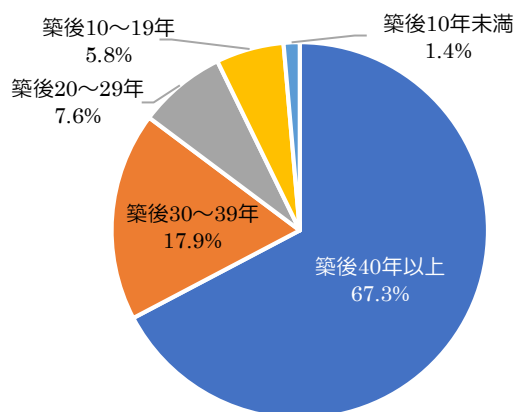
※耐用年数及び経過年数…同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。

※旧大町町立病院は令和3年度に施設の受入をしており、令和3年度の施設情報を使用しています。

出典：令和2年度固定資産台帳

※経過年数により次の通り色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
------------------------	-------	---------	-------

図表 建築後年数による割合(その他施設)



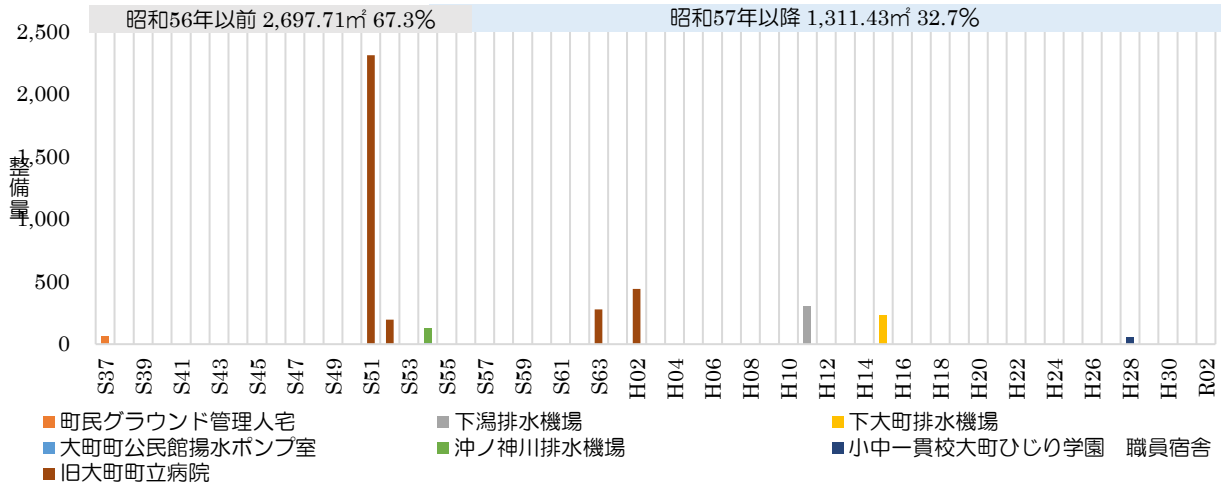
建築後年数による割合は、

- 築後40年以上は67.3%
- 築後30～39年は17.9%
- 築後20～29年は7.6%
- 築後19～10年は5.8%
- 築後10年未満は1.4%

となっており、築後30年未満の施設が約1割となっています。

図表 築年別整備状況（その他施設）

（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

（2）設置目的

図表 設置目的（その他施設）

施設名称	設置目的
町民グラウンド管理人宅	—
沖ノ神川排水機場	大雨等による町内の内水被害を防ぐための施設であり、六角川への排水を目的としています。
下漏排水機場	
下大町排水機場	
大町町公民館揚水ポンプ室	—
小中一貫校大町ひじり学園 職員宿舎	小中一貫校大町ひじり学園の職員（ALT）用宿舎として活用するもの。
旧大町町立病院	—

（3）運営状況

図表 運営状況（その他施設）

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
町民グラウンド管理人宅	—	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
0	0	0	0	0				
沖ノ神川排水機場	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				随時	随時	随時	随時	随時
				年間利用者数				
—	—	—	—	—				
下漏排水機場	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				随時	随時	随時	随時	随時
				年間利用者数				
—	—	—	—	—				
下大町排水機場	0:00～24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				随時	随時	随時	随時	随時
				年間利用者数				
—	—	—	—	—				
大町町公民館揚水ポンプ室	—	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
—	—	—	—	—				

施設名称	運営時間	運営形態	休所日	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R01年度 (2019)	R02年度 (2020)
小中一貫校大町ひじり 学園 職員宿舍	0:00~24:00	直営	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				
旧大町町立病院	—	—	—	年間開所(館)日数				
				—	—	—	—	—
				年間利用者数				

(4) 整備状況

図表 整備状況（その他施設）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障がい者用 駐車場		授乳室
	段差 無し	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	有無
町民グラウンド管理人宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖ノ神川排水機場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
下瀉排水機場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
下大町排水機場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大町町公民館揚水ポン プ室	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小中一貫校大町ひじり 学園 職員宿舍	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧大町町立病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 老朽化情報

図表 老朽化情報（その他施設）

施設名称	資産名称	老朽化比率 (%)
町民グラウンド管理人宅	町民グラウンド管理人宅	100.0%
沖ノ神川排水機場	沖ノ神川排水機場	100.0%
下瀉排水機場	下瀉排水機場	69.3%
下大町排水機場	下大町排水機場	56.1%
大町町公民館揚水ポン プ室	大町町公民館揚水ポン プ室	100.0%
小中一貫校大町ひじり学 園 職員宿舍	職員宿舍、倉庫	18.4%
旧大町町立病院	本館	90.0%
	職員住宅 2 戸建	88.0%
	職員住宅 3 戸建	66.0%
	東棟増築	62.0%

※老朽化比率…減価償却累計額÷取得価額×100（同一施設に複数の資産情報がある場合、代表施設の情報を掲載しています。）

出典：令和 2 年度固定資産台帳

※老朽化比率により次の通り色分けをしています。	80%以上	60~79%	59%以下
-------------------------	-------	--------	-------

(6) 現状課題

図表 現状課題（その他施設）

施設名称	現状課題
町民グラウンド管理人宅	町民グラウンドに併設されたグラウンド管理人室がありますが、老朽化が進んでいます。
沖ノ神川排水機場	今後施設の更新が必要となります。
下瀉排水機場	令和元年と令和3年に大雨による被害を受けた本施設は復旧を行い、近年の大雨に備え、ポンプの増強や除塵機の整備等を行います。
下大町排水機場	主ポンプの主軸に弁錆やエンジン潤滑油の漏油等の変状が見られ老朽化が進んでいます。令和5年度から令和7年度にかけてポンプ設備及びゲート設備の補修に向けた手続きを進めています。
大町町公民館揚水ポンプ室	—
小中一貫校大町ひじり学園職員宿舎	—
旧大町町立病院	—

【用語解説】

か行	
業務活動収支	地方公共団体の経常活動に伴い継続的に発生する資金収支を意味し、業務支出、業務収入、臨時支出及び臨時収入に区分される。
さ行	
資金収支計算書	地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにする資料のこと。
財務活動収支	地方公共団体の負債の管理に係る資金収支（地方債の発行及び元本償還等）を意味し、財務活動支出及び財務活動収入に区分される。
事後保全型維持管理	施設等の損傷が顕在化した後に、損傷個所の補修・修理を行い、復旧させる管理手法のこと。
施設マネジメント	公共施設の管理において、有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、効果的かつ効率的な企画・管理・運営を行うこと。
指定管理者制度	平成 15 年 9 月の地方自治法改正により導入された制度で、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間企業や NPO 法人なども含めた幅広い団体にゆだねることが可能となった。この制度の活用により、民間企業や NPO 法人などが持つ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。
人口ビジョン	平成 26 年 12 月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」に基づき、自治体における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を掲示するもの。本町においては平成 27 年度に「大町人口ビジョン」を策定。
政策空き家	老朽化が進んだ公営住宅の建替え・改修等のため、新たな入居者の募集を停止した結果生じた空き家。
た行	
長寿命化	施設管理において、施設使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みのこと。
投資活動収支	地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を意味し、投資活動支出及び投資活動収入に区分される。
トータルコスト	公共施設等の建設費だけでなく、維持管理、運営、改修、更新、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用のこと。

は行	
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方自治体が行う支援に関する経費のこと。
物理的供用限界	物理的耐用年数（構造的耐用年数）のこと。建築物の構造体が物理的あるいは科学的原因により劣化した程度を踏まえた寿命（限界）を指す。
や行	
予防保全型維持管理	施設等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般的に、予防保全を行うことで、施設等の寿命が長くなることから、トータルコストの縮減が期待される。
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指し、建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）すること。
ら行	
ライフサイクルコスト	建物のライフサイクルにわたって発生する費用のこと。建設費から、水光熱費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用まで含んでいます。
ライフライン	道路、水道等の生活に必要なインフラ施設のこと。
ABC 行	
PC 橋	プレストレスト・コンクリート橋のこと。コンクリートの中に PC 鋼線を埋め込み、コンクリートにプレストレスを与え、コンクリートを桁の両端から PC 鋼線の引張力で強く締め付ける構造の橋のこと。
PDCA サイクル	施策や事業についての P（Plan：計画）・D（Do：実施）・C（Check：点検・評価）・A（Act：改善に向けた行動）のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組みのこと。
PFI	Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
PPP	Public Private Partnership の略称。公民連携または官民協働のことで、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
RC 橋	鉄筋コンクリート橋のこと。
RC 造	鉄筋コンクリート構造のこと。

大町町 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和5年3月 改訂

大町町 農林建設課

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地
TEL : 0952-82-3111 (代表) FAX : 0952-82-3117
URL : <http://www.town.omachi.saga.jp/>
